

築上町水道事業経営戦略

令和8年度～令和17年度
(2026-2035)

令和8年3月

築上町上下水道課

目 次

1 章	経営戦略策定の概要	1
1.1	策定の趣旨	1
1.2	計画の位置付け	3
1.3	計画期間	3
2 章	水道事業の現状と課題	4
2.1	事業の概要	4
(1)	事業の沿革	4
2.2	事業の現況	5
(1)	給水	5
(2)	給水区域	7
2.3	施設の概要	9
(1)	施設	9
2.4	料金の状況	10
(1)	現行の料金体系の概要	10
(2)	料金体系の考え方	10
(3)	料金改定について	11
2.5	組織の状況	11
(1)	組織体制	11
(2)	これまでの主な経営健全化の取組	11
2.6	経営比較分析表を活用した現状分析	12
3 章	将来の事業環境	18
3.1	給水人口の予測	18
3.2	水需要の予測	19
3.3	料金収入の見通し	19
3.4	施設の見通し	20
(1)	水源施設	20
(2)	浄水施設	21
(3)	送配水施設	22
(4)	管路	23
(5)	施設の更新需要	24
3.5	組織の見通し	29

4 章 基本理念及び事業運営に係る基本方針 30

4.1 基本理念	30
4.2 事業運営に係る基本方針	30
4.3 将来像と目標設定	31
4.4 主な施策一覧	32

5 章 投資・財政計画 33

5.1 投資について	33
(1) 投資に係る基本方針	33
(2) 投資に係る主な取組	34
5.2 財源について	35
(1) 財源の検討	35
(2) 財源確保に係るともな取組	37
(3) 財政計画のシミュレーション	38
5.3 今後の取り組み	41

6 章 経営戦略の事後検証、見直し等 42

6.1 フォローアップの実施方針	42
6.2 フォローアップのスケジュール	42
6.3 進捗管理の評価	43

1章

経営戦略策定の概要

WATER SUPPLY STRATEGY

1.1 策定の趣旨

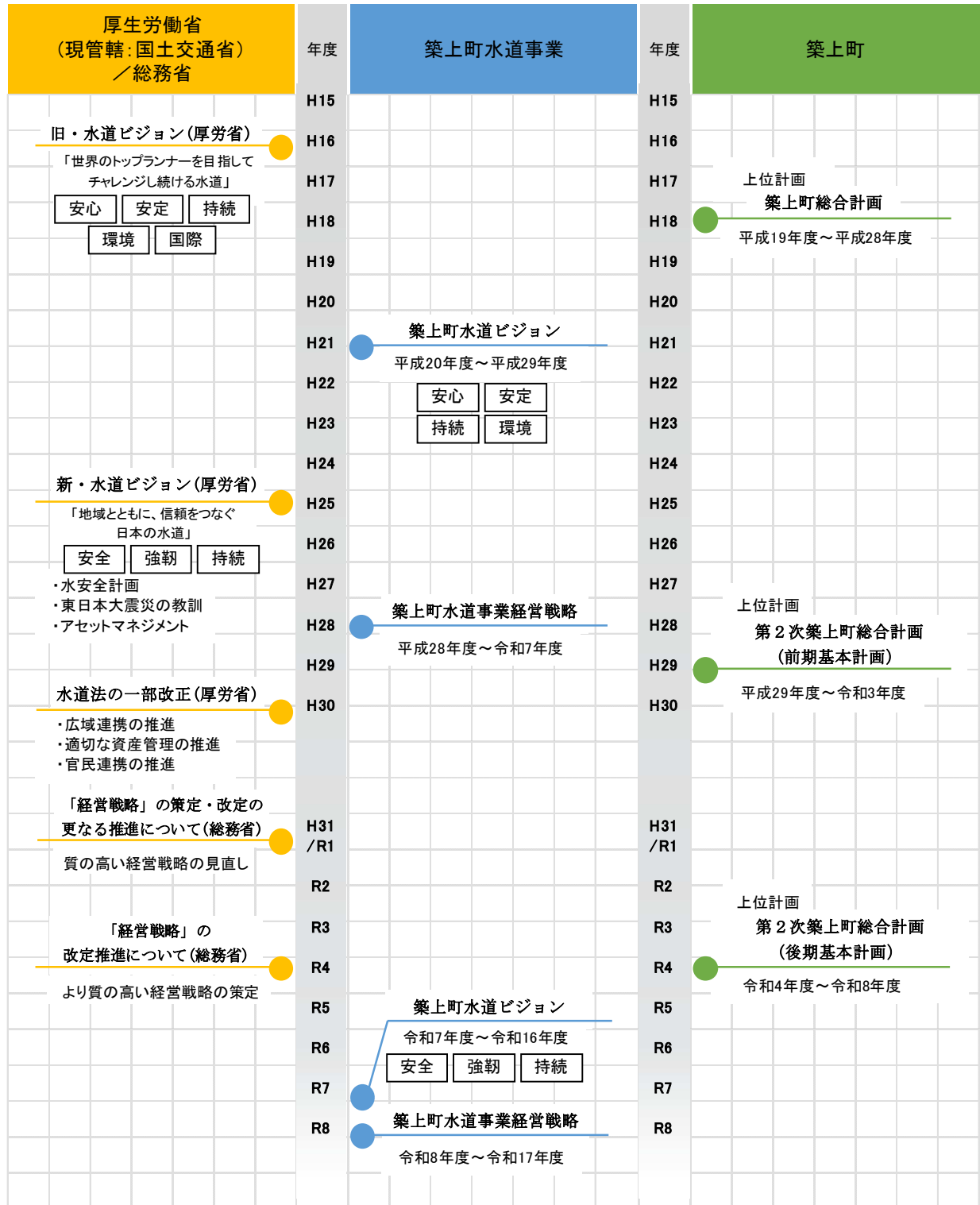
本町水道事業では、平成 28 年度に「築上町水道ビジョン（平成 20 年度～平成 29 年度）」を踏まえ、中長期的な経営指針となる「築上町水道事業経営戦略（平成 28 年度～令和 7 年度）」を策定しました。

その後、平成 30 年 12 月の水道法改正により、広域連携、適切な資産管理、官民連携の推進など、水道事業の基盤強化が法的に位置づけられました。さらに令和 6 年 4 月には、水道行政が国土交通省及び環境省へ移管され、水道整備・管理の在り方が新たな局面を迎えています。

また、近年では DX の推進や SDGs の達成に加え、激甚化する自然災害への対応や、エネルギー・資材価格の高騰など、水道事業を取り巻く環境は急速かつ大きく変化しています。こうした中、総務省からは平成 31 年以降、経営戦略の検証と見直しが要請されてきました。特に令和 4 年 1 月の「経営戦略策定・改定マニュアル」の改訂に伴い、令和 7 年度までに、将来の収支試算の精度を高め、具体的な目標・取組を記載した「質の高い経営戦略」への改定が求められています。

これらを背景に、国が示す「新水道ビジョン」の概念や総務省の策定方針に基づき、現状の分析評価を行いました。本策定においては、令和 7 年度に策定した「築上町水道ビジョン（令和 7 年度～令和 16 年度）」との整合性を図りつつ、改めて長期的な視点で将来像と目標を設定し、その実現に向けた投資・財政計画を検討しました。

以上の経過を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、新たな中長期計画として「築上町水道事業経営戦略（令和 8 年度～令和 17 年度）」を策定しました。



築上町水道事業経営戦略策定の背景

1.2 計画の位置付け

本戦略は、本町行政の基本指針である「第 2 次築上町総合計画」に基づき、上水道事業の適切なマネジメントによる健全な経営の実現と、「築上町水道ビジョン（令和 7 年度～令和 16 年度）」に掲げられた推進方策等の具現化を目指し、経営基盤の強化および財政マネジメントの向上に取り組むものとします。

1.3 計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン（総務省）」における「中長期的視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方に基づき、本戦略の計画期間は令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間とします。

2 章

水道事業の現状と課題

WATER SUPPLY STRATEGY

2.1 事業の概要

(1) 事業の沿革

本町水道事業は、平成18年1月の椎田町と築城町による合併を受けて、上水道事業（旧椎田町）を1箇所、簡易水道事業（旧築城町）を2箇所、飲用水供給施設（伝法寺地域）を1箇所を経営することとなりました。

その後、平成28年4月より、上水道事業に築城地区簡易水道事業、築城中部地区簡易水道事業、伝法寺飲用水供給施設を統合し、現在は1つの上水道事業として経営を行っています。

上水道事業（築上町水道事業）の沿革

事業名称	名称	認可（届出） 年月日	計画	
			給水人口 [人]	日最大給水量 [m³/日]
椎田町営第1簡易水道 【高塚（椎田）】	創設	昭和33年	2,500	375
	第1次拡張	昭和39年8月19日	5,000	960
椎田町営第2簡易水道 【宇留津（八津田）】	創設	昭和44年2月24日	2,200	1,243
	変更認可	昭和57年1月30日	3,450	1,747
椎田町営第3簡易水道 【坂本（葛城）】	創設	昭和52年12月12日	500	130
上水道事業	創設（事業統合）	昭和61年3月31日	9,960	4,300
	創設変更	昭和62年11月16日	10,750	4,300
	第1次拡張	平成6年10月25日	11,600	5,790
	統合整備	平成28年4月1日	14,900	6,420

旧築城地区簡易水道事業の沿革

事業名称	名称	認可届出年月	計画	
			給水人口 [人]	日最大給水量 [m³/日]
築城地区簡易水道	創設	平成6年4月13日	3,900	1,100
	廃止・上水統合	平成28年4月1日		

旧築城中部地区簡易水道事業の沿革

事業名称	名称	認可届出年月	計画	
			給水人口 [人]	日最大給水量 [m³/日]
安武・広末・他地区 簡易水道事業	創設	昭和51年10月8日	1,100	165
	変更認可	昭和59年	1,600	320
	変更認可	平成5年5月21日	1,600	433
築城中部地区簡易水道 (名称変更)	変更認可	平成14年12月6日	1,530	521
	廃止・上水統合	平成28年4月1日		

旧伝法寺飲用水供給施設の沿革

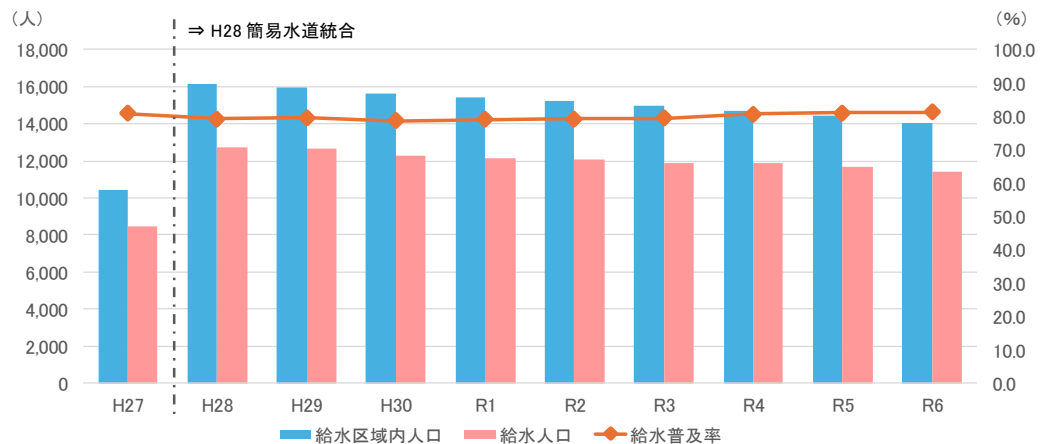
事業名称	名称	認可届出年月	計画	
			給水人口 [人]	日最大給水量 [m³/日]
伝法寺飲用水供給施設	創設	昭和53年	45	11.2
	上水統合	平成28年4月1日		

2.2 事業の現況

(1) 給水

① 水道の普及状況

上水道における給水普及率の動向についてみると、築城簡易水道と築城中部簡易水道と統合した平成28年度には、79.1%でした。その後も80%前後を推移しており、令和6年度においては81.2%となっています。給水普及率は伸び悩んでいる傾向にあり、今後も大きな伸びは期待できないものと考えられます。



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
給水区域内人口	10,448	16,113	15,912	15,631	15,400	15,226	14,962	14,713	14,400	14,068	人
給水人口	8,439	12,746	12,655	12,291	12,150	12,048	11,870	11,866	11,666	11,423	人
給水普及率	80.8	79.1	79.5	78.6	78.9	79.1	79.3	80.6	81.0	81.2	%

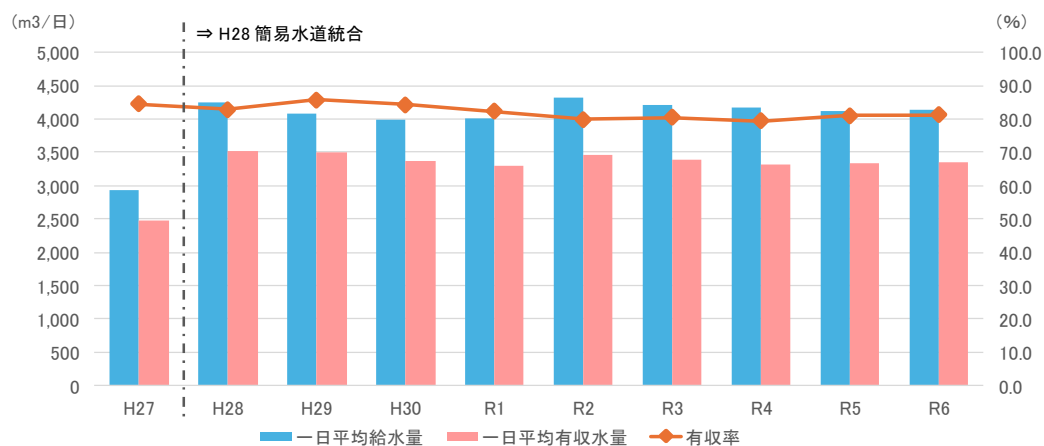
給水普及率の推移グラフ

② 給水量・給水収益

上水道における給水量の動向については、コロナ禍である令和2年度が最も多く、一日平均給水量が4,318m³/日となりました。

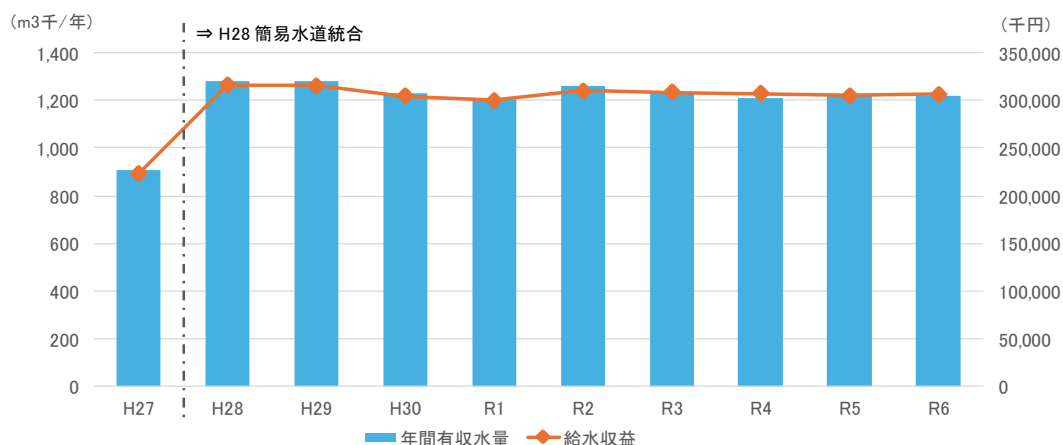
また、有収率の動向については、平成29年度の85.7%が最も高い値となりました。その後は低下傾向にありましたが、直近5ヶ年は80%前後で推移しています。有収率の向上に向けて、引き続き漏水等に起因する無効水量の削減に努める必要があります。

給水収益は、有収水量の動向に伴い、今後も減少することが避けられない見通しです。また、省エネ・節水機器の普及及び節水意識の向上といった水需要構造の変化に対し、既存の施設規模が過大となる恐れがあります。施設規模と需要の乖離は経営効率の悪化に直結するため、今後の施設更新においては、将来の水需要予測に基づいた施設規模の適正化について検討を行っていく必要があります。



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
一日平均給水量	2,940	4,238	4,090	3,992	4,005	4,318	4,208	4,173	4,123	4,128	m ³ /日
一日平均有収水量	2,481	3,515	3,504	3,367	3,292	3,452	3,384	3,315	3,339	3,352	m ³ /日
有収率	84.4	82.9	85.7	84.3	82.2	79.9	80.4	79.4	81.0	81.2	%

有収率の推移グラフ

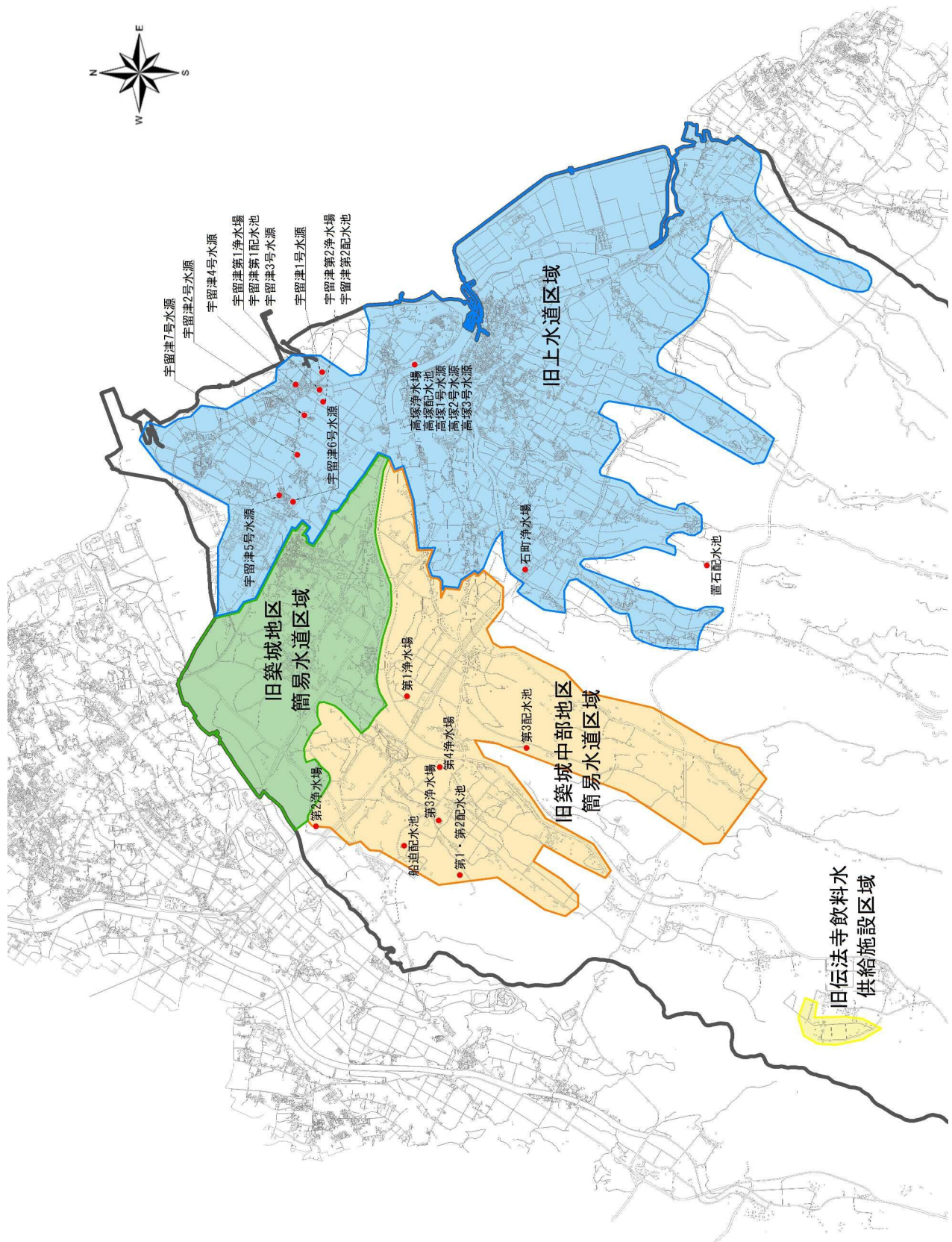


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
年間有収水量	908	1,283	1,279	1,229	1,205	1,260	1,235	1,210	1,222	1,222	千m ³ /年
給水収益	222,976	315,849	315,320	304,573	299,900	310,463	308,168	307,296	305,468	306,292	千円

給水収益の推移グラフ

(2) 給水区域

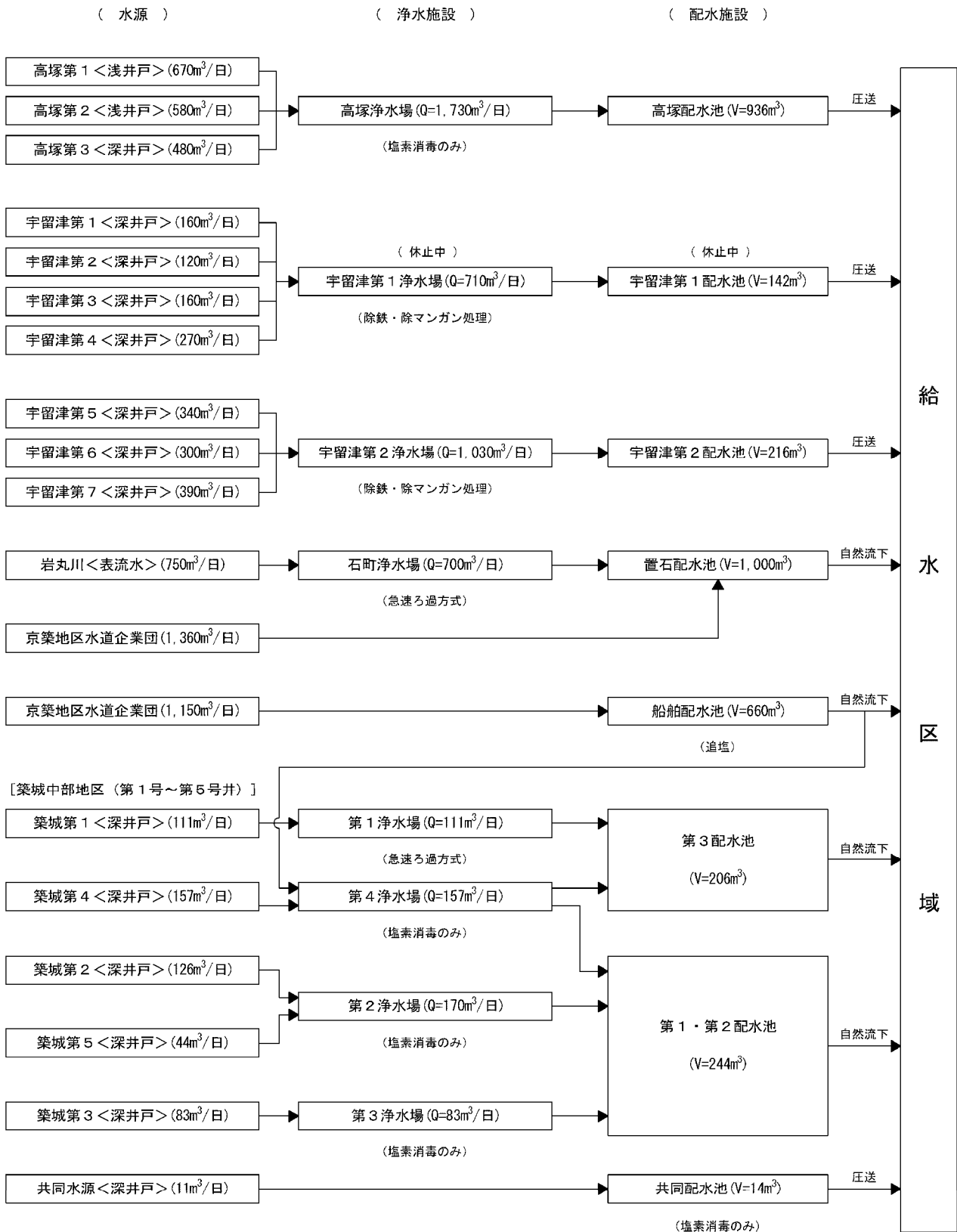
本町水道事業の給水区域は次頁に示すとおりです。



給水区域図

2.3 施設の概要

(1) 施設



2.4 料金の状況

(1) 現行の料金体系の概要

現行の水道料金は、簡易水道を水道事業との統合に向けて平成 25 年度末に制定されたもので、平成 26 年 4 月から施行され段階的に料金を引き上げていき、平成 28 年 5 月に統一するように規定されて現在に至っています。

この現行の水道料金体系は、総括原価方式をもととしており、以下の通り基本水量・基本料金及び超過料金を設定しておりますが、逓増性は採用しておりません。また、基本料金も超過料金も公平性を保つために、用途に差を設けずに一律としております。

基本料金及び超過料金（消費税別）

区 分		使用水量	料 金
基本料金（1ヶ月）		10m ³ まで	2,100 円
超過料金		（使用水量 1 m ³ につき）	230 円
メーター 使用料金	口径	13mm	50 円
		20mm	80 円
		25mm	130 円
		30mm	330 円
		40mm	400 円
		50mm	700 円
		75mm	1,500 円
		100mm	2,000 円
		150mm	2,500 円

使用料金の計算方法

基本料金	+	メーター使用料	+	超過料金	+	消費税	=	使用料金
2,100円		50～2,500円		230円 ×		10%		
10m ³ まで		口径別		10m ³ を超過分				(1円未満切り捨て)

(2) 料金体系の考え方

本町水道事業における水道料金は、3つの区分からなる料金体系を採用しています。

固定料金として、メーター口径の大きさに応じた「メーター使用料」と、基本水量 10m³までを含む「基本料金」を設定しています。

また、従量料金として、10m³を超えた水量に応じた「超過料金」を設定しており、これらを組み合わせることで、経営の安定化とサービス水準の維持を図っています。

(3) 料金改定について

本町では、平成28年5月の料金統一以降、現行料金の維持を図ってきました。

しかしながら、これからの水道事業を取り巻く環境は構造的な転換期にあります。給水収益の根幹である「人口の減少」が加速する一方で、老朽化した施設の「更新需要」は増加の一途をたどり、その結果、「財政収支」は悪化傾向にあります。

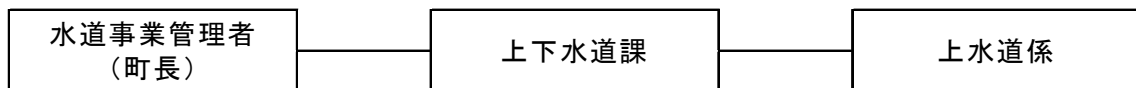
将来にわたり安心・安全な水を安定供給し、本町で健全な水道事業を運営していくためには、今後、適正な料金水準への見直し（料金改定）の検討を行う必要があります。

2.5 組織の状況

(1) 組織体制

本町水道事業の組織体制は、以下に示しますとおり、1課1係で構成されており、職員数は4名となっています。

今後は水道技術の継承と、さらなる業務の効率化や給水サービスの向上が図れる運営管理体制を検討することが重要です。



組織図（令和7年4月1日現在）

職種別職員数

職種	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
事務吏員	0	2	0	2	0	4
技術吏員						
計	0	2	0	2	0	4

(2) これまでの主な経営健全化の取組

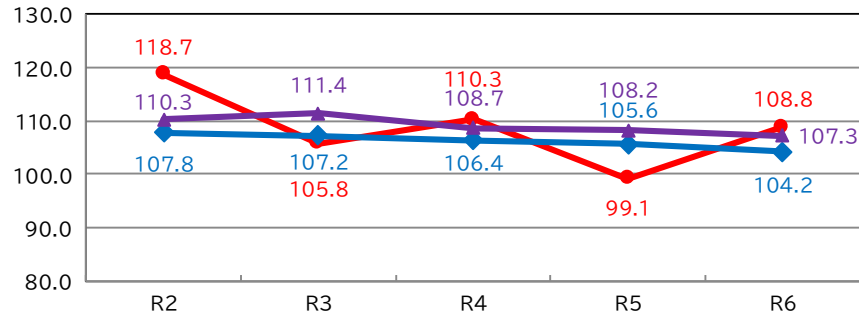
本町水道事業は、経営の効率化や経費削減を図るとともに、技術力の確保、給水サービスの向上を目的として、検針・料金徴収業務や浄水場・配水施設などの保守点検業務の民間委託を実施しています。

2.6 経営比較分析表を活用した現状分析

経営及び施設の状況を表す経営指標をもとに、本町水道事業の経営の状況（現状及び課題）を示します。

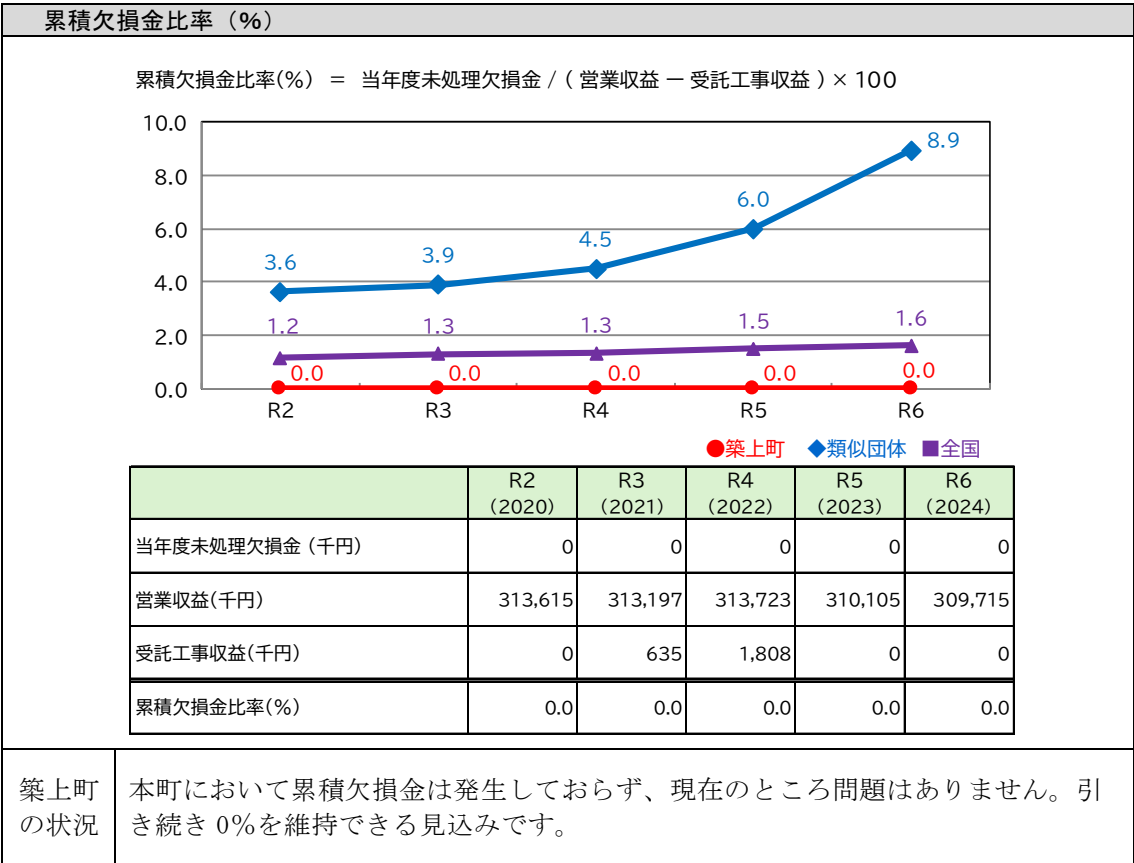
<経営指標（経営の健全性・効率性）>

7) 経常収支比率

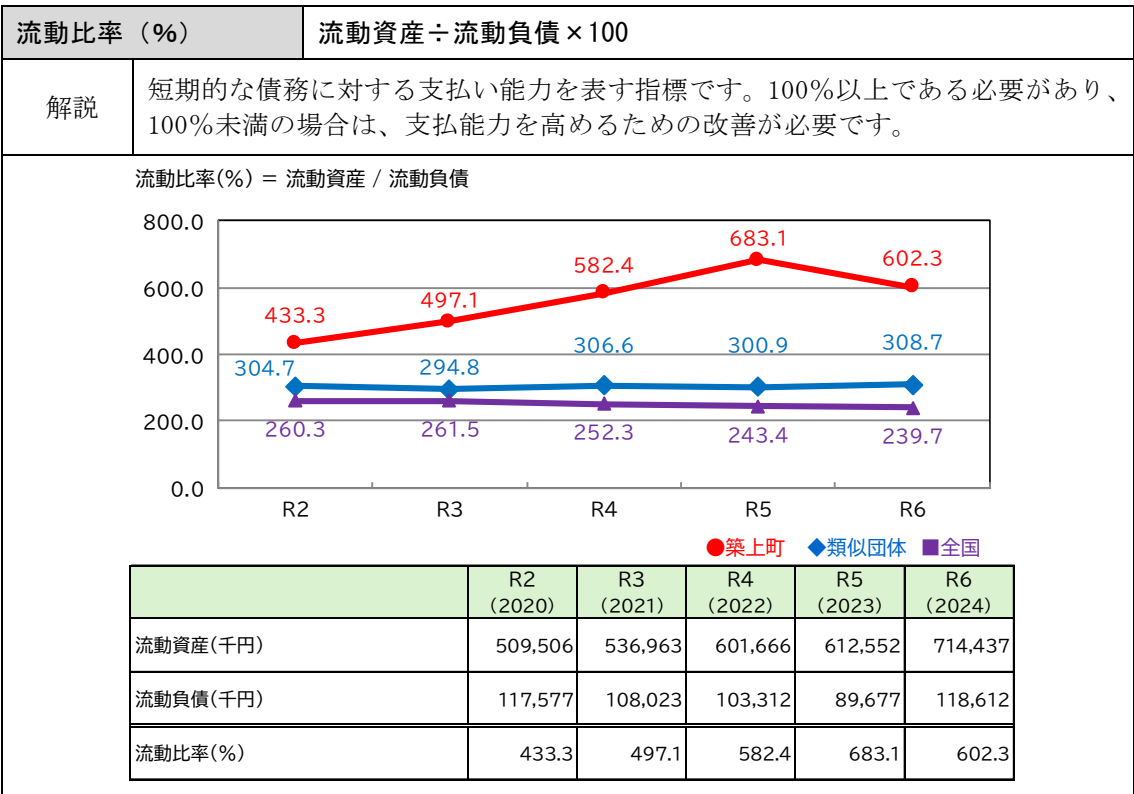
経常収支比率（％）		経常収益÷経常費用×100																																					
解説	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示します。																																						
経常収支比率(%) = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100																																							
 ● 築上町 ◆ 類似団体 ■ 全国 <table><thead><tr><th></th><th>R2 (2020)</th><th>R3 (2021)</th><th>R4 (2022)</th><th>R5 (2023)</th><th>R6 (2024)</th></tr></thead><tbody><tr><td>営業収益(千円)</td><td>313,615</td><td>313,197</td><td>313,723</td><td>310,105</td><td>309,715</td></tr><tr><td>営業外収益(千円)</td><td>131,056</td><td>107,292</td><td>104,431</td><td>104,200</td><td>95,392</td></tr><tr><td>営業費用(千円)</td><td>354,354</td><td>380,788</td><td>364,239</td><td>404,661</td><td>360,880</td></tr><tr><td>営業外費用(千円)</td><td>20,308</td><td>16,631</td><td>14,906</td><td>13,364</td><td>11,497</td></tr><tr><td>経常収支比率(%)</td><td>118.7</td><td>105.8</td><td>110.3</td><td>99.1</td><td>108.8</td></tr></tbody></table>					R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	営業収益(千円)	313,615	313,197	313,723	310,105	309,715	営業外収益(千円)	131,056	107,292	104,431	104,200	95,392	営業費用(千円)	354,354	380,788	364,239	404,661	360,880	営業外費用(千円)	20,308	16,631	14,906	13,364	11,497	経常収支比率(%)	118.7	105.8	110.3	99.1	108.8
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)																																		
営業収益(千円)	313,615	313,197	313,723	310,105	309,715																																		
営業外収益(千円)	131,056	107,292	104,431	104,200	95,392																																		
営業費用(千円)	354,354	380,788	364,239	404,661	360,880																																		
営業外費用(千円)	20,308	16,631	14,906	13,364	11,497																																		
経常収支比率(%)	118.7	105.8	110.3	99.1	108.8																																		
築上町の状況	令和6年度時点では、全国、類似団体平均を上回っています。 令和5年度は修繕費が増大したため、100％を下回りました。																																						

1) 累積欠損金比率

累積欠損金比率（％）	当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100
解説	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。0%であることが求められ、累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があります。

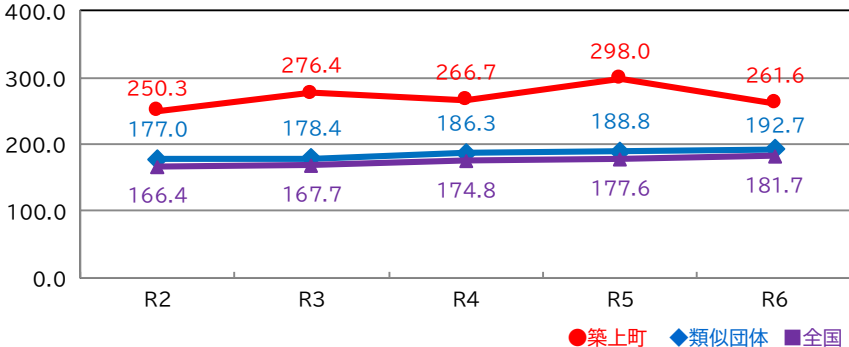


ウ) 流動比率



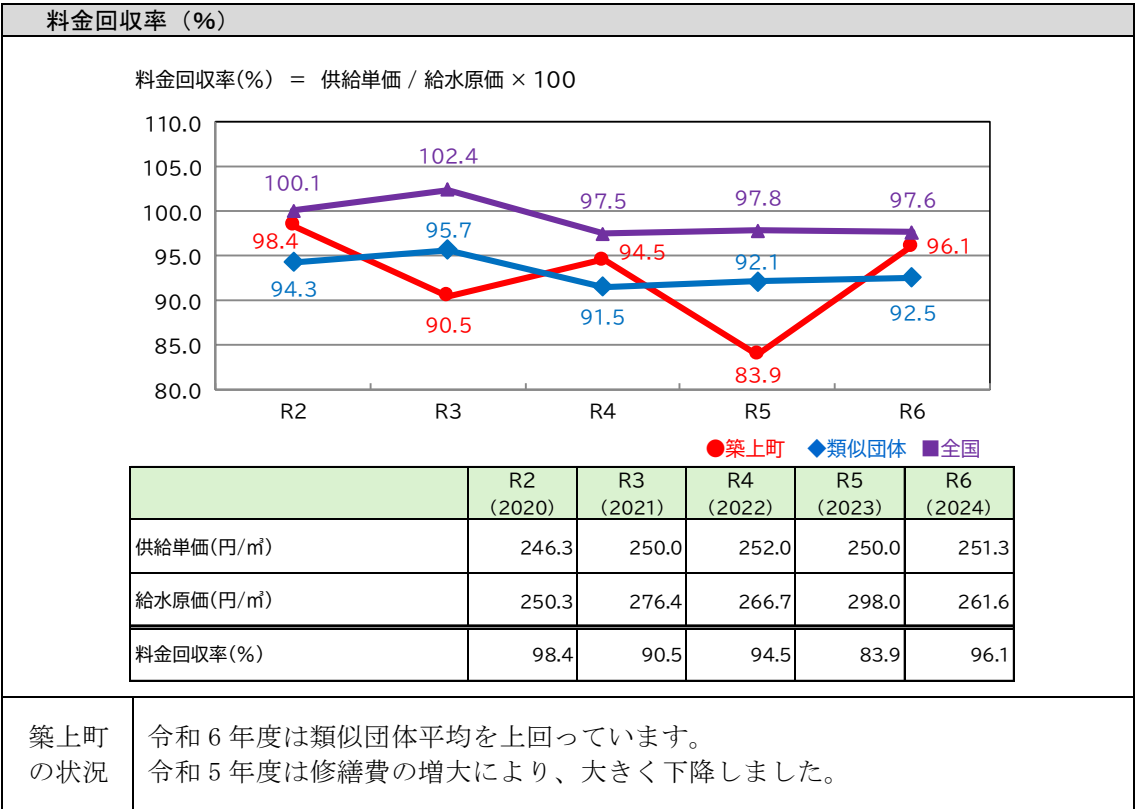
流動比率（％）	
築上町の状況	前年度及び類似団体平均値を上回っており良好です。支払い能力に問題はありません。

イ) 給水原価

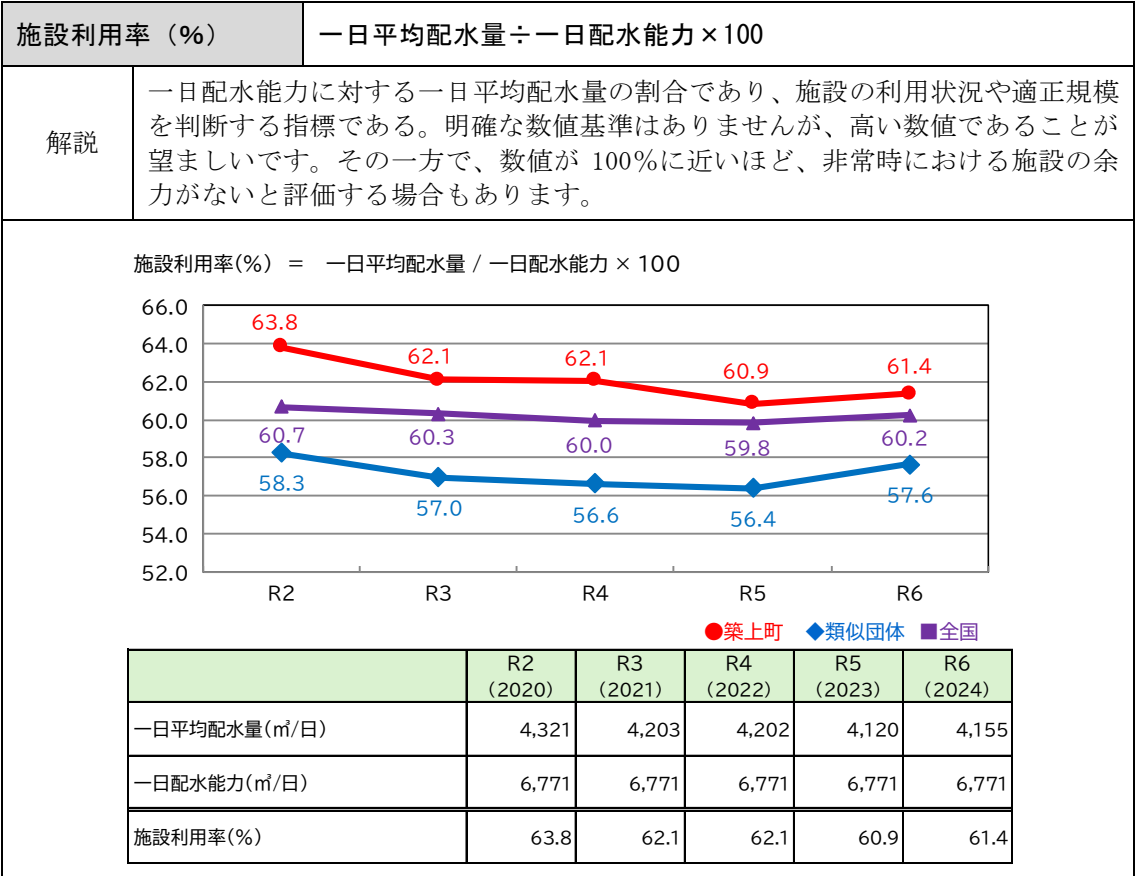
給水原価（円）		（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費）－長期前受金戻入）÷年間有収水量×100																																																				
解説	有収水量 1m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。明確な数値基準はありませんが、事業の効率性及び住民サービス等を示します。																																																					
給水原価(円/㎡)＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費）－長期前受金戻入）/年間有収水量×100																																																						
<table><thead><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td>築上町</td><td>250.3</td><td>276.4</td><td>266.7</td><td>298.0</td><td>261.6</td></tr><tr><td>類似団体</td><td>177.0</td><td>178.4</td><td>186.3</td><td>188.8</td><td>192.7</td></tr><tr><td>全国</td><td>166.4</td><td>167.7</td><td>174.8</td><td>177.6</td><td>181.7</td></tr></tbody></table>								R2	R3	R4	R5	R6	築上町	250.3	276.4	266.7	298.0	261.6	類似団体	177.0	178.4	186.3	188.8	192.7	全国	166.4	167.7	174.8	177.6	181.7																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																	
築上町	250.3	276.4	266.7	298.0	261.6																																																	
類似団体	177.0	178.4	186.3	188.8	192.7																																																	
全国	166.4	167.7	174.8	177.6	181.7																																																	
<table><thead><tr><th></th><th>R2 (2020)</th><th>R3 (2021)</th><th>R4 (2022)</th><th>R5 (2023)</th><th>R6 (2024)</th></tr></thead><tbody><tr><td>経常費用(千円)</td><td>374,662</td><td>397,419</td><td>379,145</td><td>418,025</td><td>372,377</td></tr><tr><td>受託工事費(千円)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>材料及び不用品売却原価(千円)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>付帯事業費(千円)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>長期前受金戻入(千円)</td><td>59,266</td><td>56,741</td><td>53,928</td><td>53,918</td><td>53,515</td></tr><tr><td>年間有収水量(千㎡)</td><td>126,033</td><td>123,252</td><td>121,953</td><td>122,205</td><td>121,900</td></tr><tr><td>給水原価(円/㎡)</td><td>250.3</td><td>276.4</td><td>266.7</td><td>298.0</td><td>261.6</td></tr></tbody></table>								R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	経常費用(千円)	374,662	397,419	379,145	418,025	372,377	受託工事費(千円)	0	0	0	0	0	材料及び不用品売却原価(千円)	0	0	0	0	0	付帯事業費(千円)	0	0	0	0	0	長期前受金戻入(千円)	59,266	56,741	53,928	53,918	53,515	年間有収水量(千㎡)	126,033	123,252	121,953	122,205	121,900	給水原価(円/㎡)	250.3	276.4	266.7	298.0	261.6
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)																																																	
経常費用(千円)	374,662	397,419	379,145	418,025	372,377																																																	
受託工事費(千円)	0	0	0	0	0																																																	
材料及び不用品売却原価(千円)	0	0	0	0	0																																																	
付帯事業費(千円)	0	0	0	0	0																																																	
長期前受金戻入(千円)	59,266	56,741	53,928	53,918	53,515																																																	
年間有収水量(千㎡)	126,033	123,252	121,953	122,205	121,900																																																	
給水原価(円/㎡)	250.3	276.4	266.7	298.0	261.6																																																	
築上町の状況	全国、類似団体平均と比較し、給水原価は高くなっています。類似団体と比較し、受水単価が高いこと、施設が新しく減価償却費や支払利息が大きいこと、修繕費が大きいことが要因と考えられます。																																																					

ロ) 料金回収率

料金回収率（％）	供給単価÷給水原価×100
解説	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等の評価に用います。料金収入を安定させるために、100％以上であることが求められます。

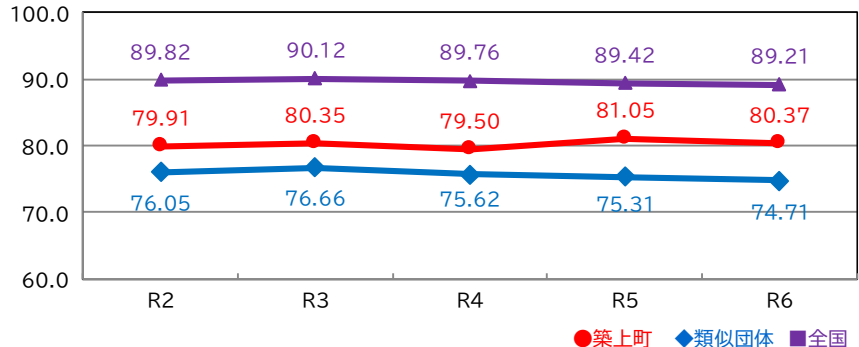


か) 施設利用率

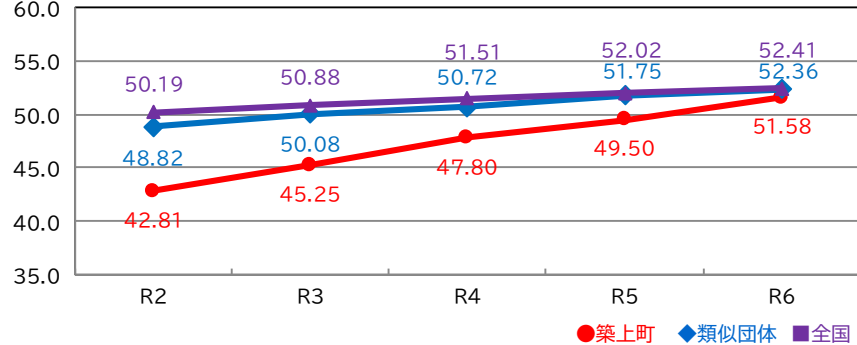


施設利用率 (%)	
築上町の状況	全国平均、類似団体平均値を上回っています。 今後の施設能力については災害など緊急時の備えを保持しつつ、将来的な更新規模の適正化を図っていきます。

㌦) 有収率

有収率（％）		年間総有収水量÷年間総配水量×100																											
解説	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。数値が低い場合は、水道施設及び給水管等で漏水を生じている可能性があります。																												
	有収率(％)＝年間総有収水量／年間総配水量×100  ●築上町 ◆類似団体 ■全国 <table><thead><tr><th></th><th>R2 (2020)</th><th>R3 (2021)</th><th>R4 (2022)</th><th>R5 (2023)</th><th>R6 (2024)</th></tr></thead><tbody><tr><td>年間総有収水量(千㎡)</td><td>1,260.33</td><td>1,232.52</td><td>1,219.53</td><td>1,222.05</td><td>1,219.00</td></tr><tr><td>年間総配水量(千㎡)</td><td>1,577.18</td><td>1,534.01</td><td>1,534.05</td><td>1,507.77</td><td>1,516.75</td></tr><tr><td>有収率(％)</td><td>79.91</td><td>80.35</td><td>79.50</td><td>81.05</td><td>80.37</td></tr></tbody></table>							R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年間総有収水量(千㎡)	1,260.33	1,232.52	1,219.53	1,222.05	1,219.00	年間総配水量(千㎡)	1,577.18	1,534.01	1,534.05	1,507.77	1,516.75	有収率(％)	79.91	80.35	79.50	81.05
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)																								
年間総有収水量(千㎡)	1,260.33	1,232.52	1,219.53	1,222.05	1,219.00																								
年間総配水量(千㎡)	1,577.18	1,534.01	1,534.05	1,507.77	1,516.75																								
有収率(％)	79.91	80.35	79.50	81.05	80.37																								
築上町の状況	類似団体平均を上回っており、80％前後で推移しています。																												

7) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率（％）		有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産帳簿原価																												
解説	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を示します。明確な数値基準はありませんが、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。																													
有形固定資産減価償却率(％)＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産帳簿原価×100																														
																														
●築上町 ◆類似団体 ■全国 <table><tr><td></td><td>R2 (2020)</td><td>R3 (2021)</td><td>R4 (2022)</td><td>R5 (2023)</td><td>R6 (2024)</td></tr><tr><td>有形固定資産減価償却累計額(千円)</td><td>2,204,094</td><td>2,338,688</td><td>2,470,503</td><td>2,602,001</td><td>2,735,021</td></tr><tr><td>有形固定資産帳簿原価(千円)</td><td>5,148,129</td><td>5,167,900</td><td>5,167,899</td><td>5,257,085</td><td>5,302,078</td></tr><tr><td>有形固定資産減価償却率(％)</td><td>42.8</td><td>45.3</td><td>47.8</td><td>49.5</td><td>51.6</td></tr></table>								R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	有形固定資産減価償却累計額(千円)	2,204,094	2,338,688	2,470,503	2,602,001	2,735,021	有形固定資産帳簿原価(千円)	5,148,129	5,167,900	5,167,899	5,257,085	5,302,078	有形固定資産減価償却率(％)	42.8	45.3	47.8	49.5	51.6
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)																									
有形固定資産減価償却累計額(千円)	2,204,094	2,338,688	2,470,503	2,602,001	2,735,021																									
有形固定資産帳簿原価(千円)	5,148,129	5,167,900	5,167,899	5,257,085	5,302,078																									
有形固定資産減価償却率(％)	42.8	45.3	47.8	49.5	51.6																									
築上町の状況	上昇傾向であり、令和6年度においては、全国平均および類似団体平均とほぼ同水準となっています。 しかし、今後は施設の更新（新規の有形固定資産の取得）に伴い、この上昇傾向は緩和されるものと見込まれます。																													

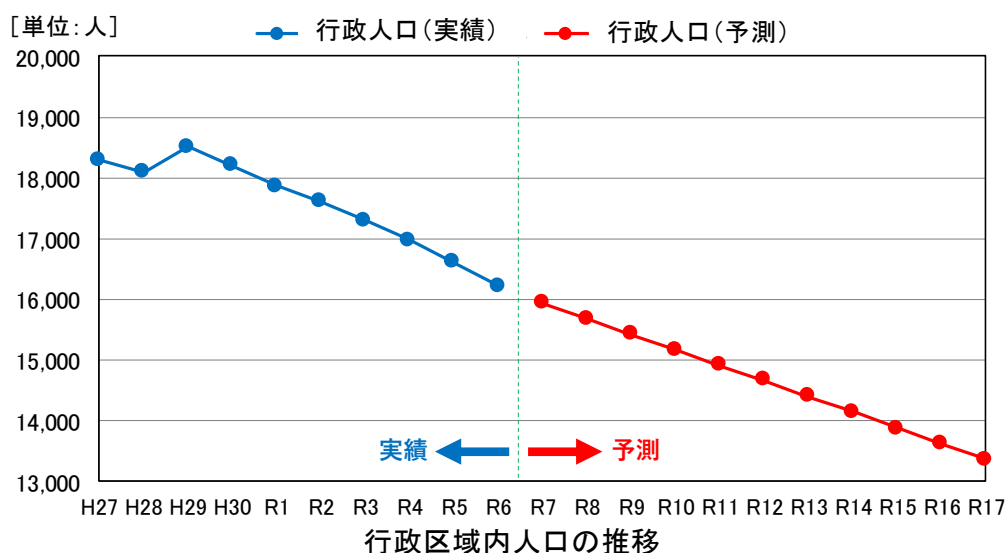
3 章 将来の事業環境

WATER SUPPLY STRATEGY

3.1 給水人口の予測

築上町人口ビジョン（令和7年度改訂版）では、出生・死亡の自然動態に加え、転入・転出の社会動態も具体的に反映しています。同ビジョンでは、社人研推計より出生率が高く純移動率が改善するとした「町独自推計 A」と、出生率が低く純移動率が悪化するとした「町独自推計 B」の2パターンで地区別将来人口を推計しています。これに基づくと、令和17年度の行政区域内人口は、推計 A が13,553人、推計 B が13,363人になると見込まれます。

本町水道事業における推計では、経営の持続可能性を考慮し、より厳しい予測である「町独自推計 B」を採用します。



給水区域内人口及び給水人口の推移においては、令和6年度実績における行政区域内人口に占める割合で推移するものと推計しました。推計では、令和16年度には給水人口が1万人未満となります。

給水人口の推移表

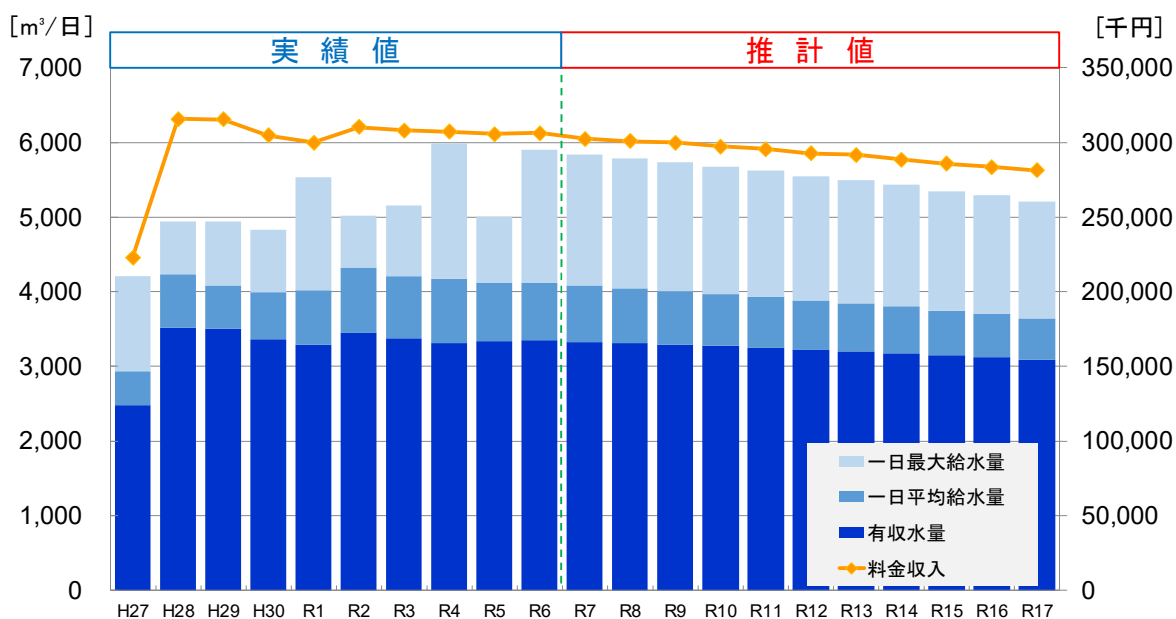
	実績	予測										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口(人)	16,219	15,934	15,681	15,428	15,173	14,920	14,667	14,406	14,145	13,885	13,624	13,363
R6からの減少率(%)	-	-1.8	-3.3	-4.9	-6.4	-8.0	-9.6	-11.2	-12.8	-14.4	-16.0	-17.6
給水区域内人口(人)	14,068	13,832	13,624	13,416	13,207	12,999	12,791	12,575	12,358	12,143	11,926	11,710
R6からの減少率(%)	-	-1.7	-3.2	-4.6	-6.1	-7.6	-9.1	-10.6	-12.2	-13.7	-15.2	-16.8
給水人口(人)	11,423	11,259	11,117	10,974	10,830	10,685	10,540	10,387	10,232	10,079	9,922	9,766
R6からの減少率(%)	-	-1.4	-2.7	-3.9	-5.2	-6.5	-7.7	-9.1	-10.4	-11.8	-13.1	-14.5

3.2 水需要の予測

人口減少に伴い、有収水量及び給水量は減少傾向で推移するものと想定されます。このため、料金収入の増加は見込めない状況にあります。

3.3 料金収入の見通し

水需要の予測結果より、現行の料金体系では料金収入の増加は見込めません。水需要の減少に伴い、料金収入も減少する見込みです。



水需要と料金収入の推移

水需要と料金収入の推移表

	実績	予測										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
一日最大給水量(m³/日)	5,897	5,837	5,784	5,731	5,676	5,623	5,549	5,493	5,433	5,351	5,293	5,211
R6からの減少率(%)	-	-1.0	-1.9	-2.8	-3.7	-4.6	-5.9	-6.9	-7.9	-9.3	-10.2	-11.6
一日平均給水量(m³/日)	4,128	4,086	4,049	4,012	3,973	3,936	3,884	3,845	3,803	3,746	3,705	3,648
R6からの減少率(%)	-	-1.0	-1.9	-2.8	-3.8	-4.7	-5.9	-6.9	-7.9	-9.3	-10.2	-11.6
有収水量(m³/日)	3,352	3,330	3,312	3,294	3,274	3,255	3,224	3,203	3,179	3,147	3,123	3,090
R6からの減少率(%)	-	-0.7	-1.2	-1.7	-2.3	-2.9	-3.8	-4.4	-5.2	-6.1	-6.8	-7.8
料金収入(千円)	306,292	302,414	300,781	299,965	297,330	295,606	292,790	291,680	288,704	285,798	283,619	281,389
R6からの減少率(%)	-	-1.3	-1.8	-2.1	-2.9	-3.5	-4.4	-4.8	-5.7	-6.7	-7.4	-8.1

3.4 施設の見通し

(1) 水源施設

本町水道事業における水源は、県営水道からの受水と自己水源を併用しています。

受水については、京築地区水道企業団用水供給事業より、置石配水池および船迫配水池へ受け入れています。

また、自己水源については、表流水（岩丸川）、伏流水（高塚第1水源及び高塚第2水源）、深井戸（その他水源）から取水を行っています。

施設の再編および更新状況については、平成28年度に休止した坂本浄水場の廃止に伴い、坂本系の水源もあわせて廃止しました。

なお、土木構造物のうち2箇所が法定耐用年数（60年）を超過しており、計画的な更新が課題となっています。

耐震化については、休止中の施設を除くと耐震化率が1.2%（44m³/日）と低い水準に留まっています。今後は、未診断施設の耐震診断を早急に進めるとともに、耐震性が不足する施設については、施設の重要度や更新時期を見極めながら、計画的な耐震補強および更新を実施し、災害に強い水源の確保に努めます。

水源施設の概要

旧事業名称	水源名称	水源種別	計画取水量 [m ³ /日]	竣工年度	経過年数 (R6時点)	耐震性	備考
旧上水道	高塚第1水源	浅井戸	670	S31	68	診断不可	
	高塚第2水源	浅井戸	580	S46	53	要診断	
	高塚第3水源	深井戸	480	S37	62	要診断	
	宇留津第1水源	深井戸	160	S44	55	－	休止中
	宇留津第2水源	深井戸	120	S44	55	－	
	宇留津第3水源	深井戸	160	S44	55	－	休止中
	宇留津第4水源	深井戸	270	S51	48	－	休止中
	宇留津第5水源	深井戸	340	S56	43	－	休止中
	宇留津第6水源	深井戸	300	S56	43	－	休止中
	宇留津第7水源	深井戸	390	S56	43	－	
	岩丸川水源	表流水	750	H4	32	要診断	
旧築城 中部地区 簡易水道	築城第1水源	深井戸	111	S52	47	要診断	
	築城第2水源	深井戸	126	S59	40	要診断	
	築城第3水源	深井戸	83	S52	47	要診断	
	築城第4水源	深井戸	157	H5	31	要診断	
	築城第5水源	深井戸	44	H15	21	要診断	
伝法寺	伝法寺共同水源	深井戸	11	S54	45	要診断	
自己水源 計			4,752				

受水施設の概要

水源名	水源種別	計画受水量 [m ³ /日]	受水地点名称	耐震性	備考
京築地区水道企業団 用水供給事業	浄水受水	1,360	石町浄水場	要診断	
	浄水受水	1,150	船迫配水池	要診断	
受水 計		2,510			

(2) 浄水施設

現在運用している浄水場は全部で7施設となっています。運用中の施設の土木構造物及び建築物について、令和6年度末時点で法定耐用年数を超過している施設はありません。

浄水施設の耐震化率は休止中の施設を除くと、53.1% (2,140m³/日) となり、約半数の施設で耐震性が確認されていません。今後は、耐震診断未実施の施設について、計画的に耐震診断を実施していくとともに、耐震性がないと判断された浄水施設に対して、耐震補強や更新による耐震化を行っていく必要があります。

浄水施設の概要

旧事業 名称	施設名称	浄水方式	計画浄水量 [m ³ /日]	竣工年度	経過年数 (R6時点)	耐震性	備考
旧上水道	高塚浄水場	塩素消毒のみ	1,730	H22	14	有	
	宇留津第1浄水場	除鉄除Mn処理	710	S45	54	-	休止中
	宇留津第2浄水場	除鉄除Mn処理	1,030	S58	41	-	
	石町浄水場	急速濾過方式	750	S62	37	要診断	
旧築城 中部地区 簡易水道	第1浄水場	急速濾過方式	111	S52	47	要診断	
	第2浄水場	塩素消毒のみ	170	H16	20	有 [※]	
	第3浄水場	塩素消毒のみ	83	H16	20	有 [※]	
	第4浄水場	塩素消毒のみ	157	H16	20	有 [※]	
浄水能力 計			4,741				

※竣工年度より推定

(3) 送配水施設

現在運用している配水池は全部で9施設となっています。運用中の施設の土木構造物について、令和6年度末時点で法定耐用年数を超過している施設はありません。

配水池の耐震化率は33.8% (1,156m³) となります。今後は、優先順位を定めて計画的に耐震診断を実施します。診断の結果、耐震性が不足する施設については、効率的な耐震補強工法や更新事業を検討し、災害時においても水を貯留・供給できる強靱な配水システムの構築を目指します。

配水施設の概要

旧事業名称	施設名称	構造	容量 [m ³]	竣工年度	経過年数 (R6時点)	耐震性	備考
旧上水道	高塚配水池	SUS造	936	H22	14	有	ポンプ圧送
	宇留津第1配水池	RC造	142	S45	54	要診断	ポンプ圧送
	宇留津第2配水池	RC造	216	S58	41	要診断	ポンプ圧送
	置石配水池	PC造	1,000	H1	35	要診断	自然流下
旧築城地区簡易水道事業	船迫配水池	PC造	660	H9	27	要診断	自然流下
旧築城中部地区簡易水道	第1配水池	RC・PC造	244	S52	47	要診断	自然流下
	第2配水池	RC・PC造		S59	40	要診断	
	第3配水池	SUS造	206	H16	20	有※	自然流下
旧伝法寺	伝法寺共同配水池	SUS造	14	H13	23	有※	ポンプ圧送
配水池容量 計			3,418				

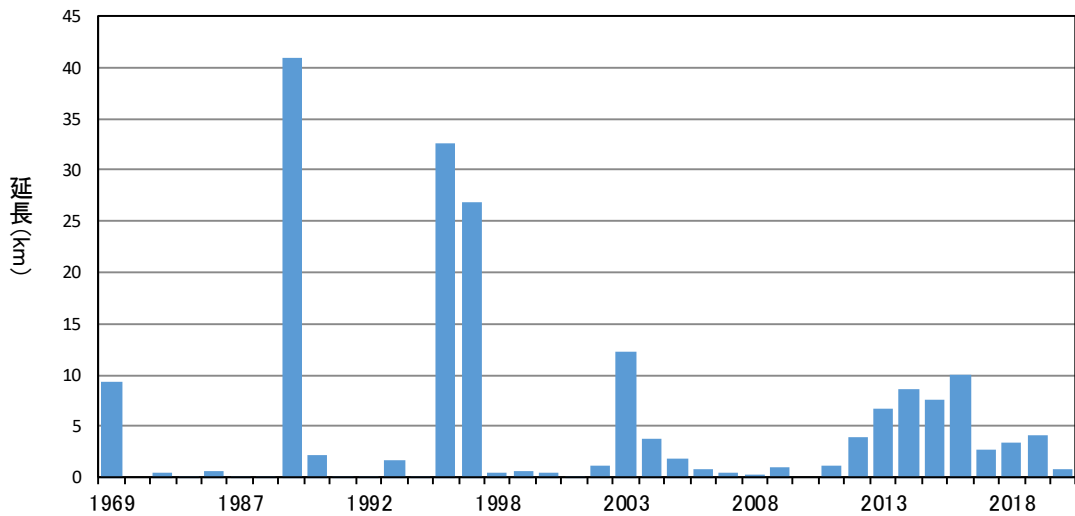
※竣工年度より推定

(4) 管路

下図は、管路延長を布設年度別に表示したグラフで、平成元年度(1989年度)、平成8年度から9年度(1996年度から1997年度)に集中的に管路が布設されています。

本町水道事業が保有する管路の総延長は約190kmとなっており、令和6年度末時点で法定耐用年数を超過した管路の延長は約13kmとなっています。

基幹管路の耐震適合率は15.1%、耐震化率は8.8%とどちらも全国・県内平均値よりも低い値となります。今後は着実に基幹管路の耐震化を進める必要があります。



管路の布設年度分布図

用途・管種別延長

単位：m

用途	DIP (耐震)	DIP (適合)	DIP (非耐震)	HIVP-RR	HIVP-TS	VP-RR	VP-TS	HPPE	PE	SGP	計	法定耐用年数 を超えた管
導水施設						395	2,553				2,948	2,553
送水施設		1	2,373			499	708	7,394		33	11,010	47
配水施設	109	7,186	21,122	1,360	120	16,542	84,740	32,739	11,611	799	176,328	10,420
排水施設		5	31	3		106	153	14		43	355	5
計	109	7,193	23,527	1,363	120	17,541	88,155	40,147	11,611	875	190,640	13,025

基幹管路の耐震化状況

	基幹管路 総延長 (m)	耐震適合性のある管の延長		基幹管路の 耐震適合率 (%)	基幹管路の 耐震管の割合 (%)
		耐震適合性のある管の延長 (m)	耐震管の延長 (m)		
築上町	18,370	2,770	1,625	15.1	8.8
福岡県	4,438,430	1,873,345	934,577	42.2	21.1
全国	115,249,347	48,796,888	32,446,903	42.3	28.2

※築上町：GISにおける管路情報（令和5年度末）

※福岡県・全国：水道事業における耐震化の状況（令和4年度） 令和6年3月22日 厚生労働省

※基幹管路の口径は、各事業体によって異なる。

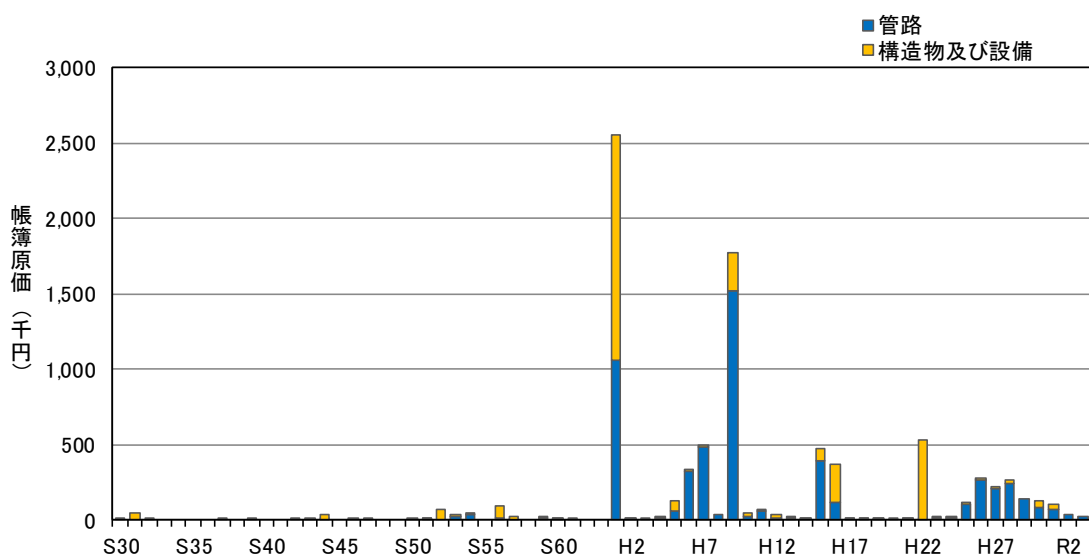
(5) 施設の更新需要

本町水道事業において、施設の老朽化により、今後大規模な更新時代を迎えることが予測されています。

ここで、建設投資額の推移（現在価値に補正）を踏まえ、法定耐用年数及び町独自の更新基準に基づいて、令和8年度以降の40年間の更新需要を前期・後期に分けて算定しました。なお、更新需要は近年の物価上昇を踏まえて算定しています。

① 建設投資額の推移

下図のとおり、平成元年度及び平成9年度に建設投資が集中していることがわかります。



建設投資額の推移（現在価値）

② 建設投資額の推移

法定耐用年数に基づく施設の更新は、物理的にも財政的にも困難となることが想定されることから、本町水道事業においては、国が示す「実耐用年数に基づく更新基準の設定例」等をもとに以下に示す独自の更新基準を設定し、更新需要を再算定することとします。なお、更新基準は、重要度の高い施設を位置付け、重要度に応じて設定しています。

法定耐用年数及び本町独自の更新基準（構造物及び設備）

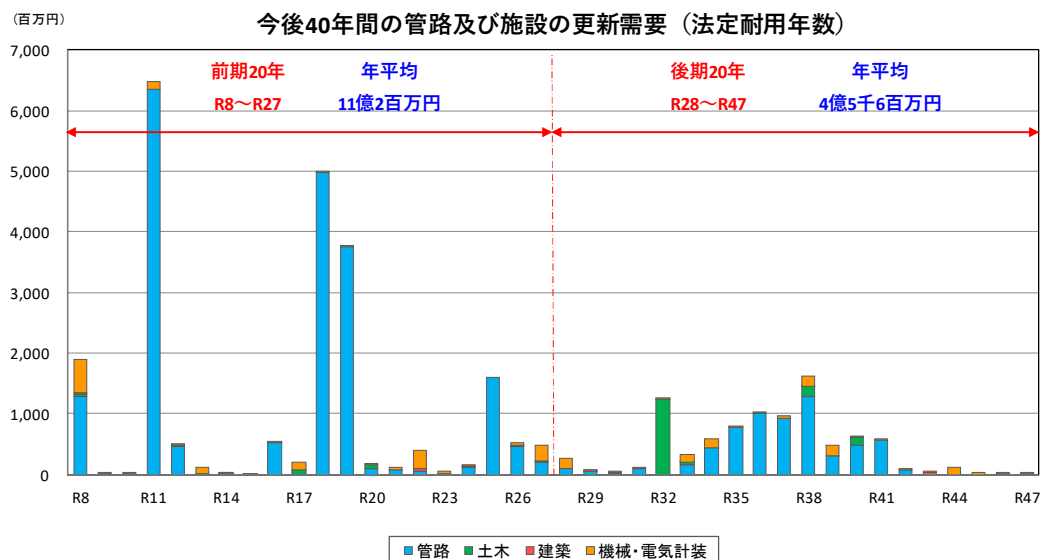
工種		法定耐用年数	町更新基準	
			重要度(大)	重要度(小)
建築(管理棟など)		50	50	70
土木	コンクリート製配水池など	60	70	80
	ステンレス製配水池など	60	55	65
機械	ポンプ設備	15	20	25
	浄水処理設備		20	25
	送配水設備		20	25
電気	受変電設備	15	25	30
	配電・負荷設備		25	30
	電源設備		25	30
	自家発電設備		25	30
計装	監視制御設備	10	15	20
	計測機器		15	20
	水質計器		15	20
建築付帯(配電設備など)		15	20	25

法定耐用年数及び本町独自の更新基準（管路）

工種		法定耐用年数	町更新基準	
			重要度(大)	重要度(小)
ダクタイル鋳鉄管(DIP)	GX形、S形、SⅡ形、NS形	40	70	80
	K形(良い地盤)		70	70
	A形、T形、K形		60	60
鋼管(SGP)			50	50
水道配水用ポリエチレン管(HPPE)			70	80
ポリエチレン2層管(PE)			50	60
耐衝撃硬質塩化ビニル管(HIVP)	RR継手		50	60
	上記以外(TS)		50	60
硬質塩化ビニル管(VP)	RR継手		50	60
硬質塩化ビニル管(VP、VU)	上記以外(TS)		50	50

③ 法定耐用年数に基づく更新需要の推移

法定耐用年数に基づく更新需要の推移を以下に示します。今後40年間（令和8年度～令和47年度）のうち、既に耐用年数を超過した管路が多いため、令和11年度に更新需要が集中しており、60億円を超える更新需要が発生しています。



更新需要の推移（法定耐用年数ベース）

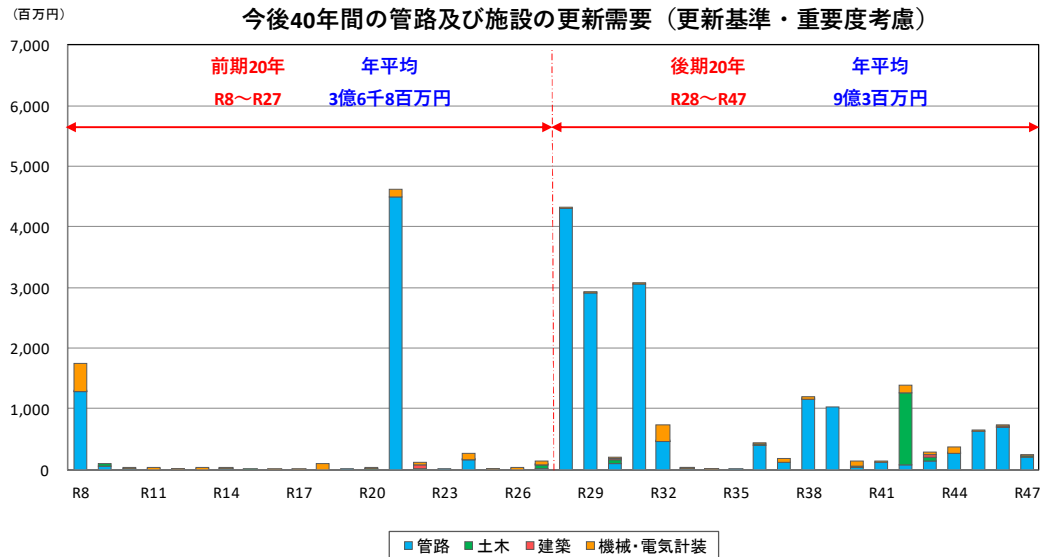
今後40年間で発生する更新需要（法定耐用年数ベース）

		前期20年 R8～R27	後期20年 R28～R47	計40年 R8～R47
管路	更新需要(百万円)	20,028	6,333	26,361
	年平均投資額(百万円)	1,001	317	659
土木	更新需要(百万円)	249	1,672	1,921
	年平均投資額(百万円)	12	84	48
建築	更新需要(百万円)	95	75	170
	年平均投資額(百万円)	5	4	4
機械・電気計装	更新需要(百万円)	1,683	1,028	2,711
	年平均投資額(百万円)	84	51	68
計	更新需要(百万円)	22,055	9,108	31,163
	年平均投資額(百万円)	1,102	456	779

※令和6年度現在価値に換算

④ 本町独自の更新基準に基づく更新需要の推移

本町独自の更新基準に基づく更新需要の推移を以下に示します。令和9年度から令和20年度にかけて更新需要はほとんど発生していませんが、管路の老朽化により現時点で既に実耐用年数を超過したものが多数存在しています。



更新需要の推移（町更新基準ベース）

今後40年間で発生する更新需要（町更新基準ベース）

		前期20年 R8～R27	後期20年 R28～R47	計40年 R8～R47
管路	更新需要(百万円)	6,055	15,722	21,777
	年平均投資額(百万円)	303	786	544
土木	更新需要(百万円)	148	1,335	1,483
	年平均投資額(百万円)	7	67	37
建築	更新需要(百万円)	59	94	153
	年平均投資額(百万円)	3	5	4
機械・電気計装	更新需要(百万円)	1,093	897	1,990
	年平均投資額(百万円)	55	45	50
計	更新需要(百万円)	7,355	18,048	25,403
	年平均投資額(百万円)	368	903	635

※令和6年度現在価値に換算

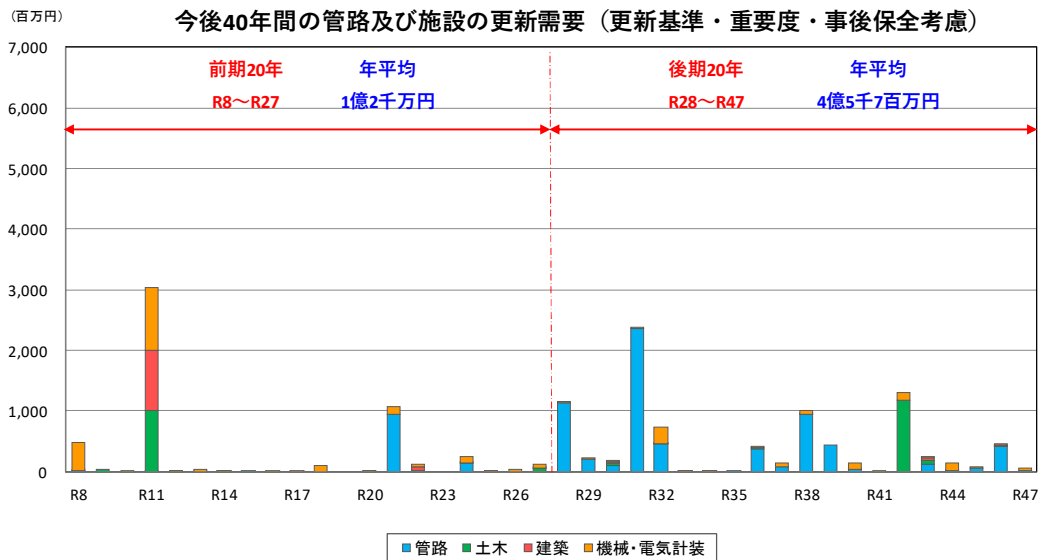
⑤ 本町独自の更新基準及び管路の事後保全計画に基づく更新需要の推移

本町独自の更新基準及び管路の事後保全計画に基づく更新需要の推移を以下に示します。

基幹管路や重要給水施設への配水管など、災害時の影響が大きい路線については、耐震管への更新を計画的に進める「予防保全」を実施し、影響範囲が限定的な小口径管（φ100mm 以下）については、漏水等の不具合発生時に修繕対応を行う「事後保全」とする方針としています。

これにより、全体を通して管路の更新需要は大きく減少しています。

今後、本町水道事業では、アセットマネジメント手法を活用し、長寿命化を図るとともに、耐震化など優先すべき事業の前倒しや、更新投資の平準化を考慮した投資・財政計画を検討することが重要です。



更新需要の推移（φ100mm 以下事後保全）

今後40年間で発生する更新需要（φ100mm 以下事後保全）

		前期20年 R8～R27	後期20年 R28～R47	計40年 R8～R47
管路	更新需要(百万円)	1,109	6,797	7,906
	年平均投資額(百万円)	55	340	198
土木	更新需要(百万円)	148	1,335	1,483
	年平均投資額(百万円)	7	67	37
建築	更新需要(百万円)	59	94	153
	年平均投資額(百万円)	3	5	4
機械・電気計装	更新需要(百万円)	1,093	897	1,990
	年平均投資額(百万円)	55	45	50
計	更新需要(百万円)	2,409	9,123	11,532
	年平均投資額(百万円)	120	457	288

※令和6年度現在価値に換算

3.5 組織の見通し

本町水道事業では、これまで民間委託の推進等により、経営の効率化を図ってきました。

今後は、施設の耐震化および老朽化に伴う更新業務の増加が見込まれることから、現行の職員数を維持しつつ、さらなる事業運営の効率化に努めます。

なお、組織体制においては、職員数のみならず、適正な年齢構成や技術力の確保が重要です。そのため、円滑な技術継承が可能となる人員配置に努めるとともに、業務手順の標準化や情報共有、研修の充実などにより、組織力の強化を図ります。

4 章

基本理念及び事業運営に係る基本方針

WATER SUPPLY STRATEGY

4.1 基本理念

町の基本方針となる「第2次築上町総合計画」（平成29年度～令和8年度）では、町の将来像（基本理念）を”自然と歴史・文化を育む”－心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくりと定めています。水道事業は、町民の生命と暮らしを支える最も重要なライフラインであり、どのような状況下においても安全な水を安定的に供給し続ける責任があります。

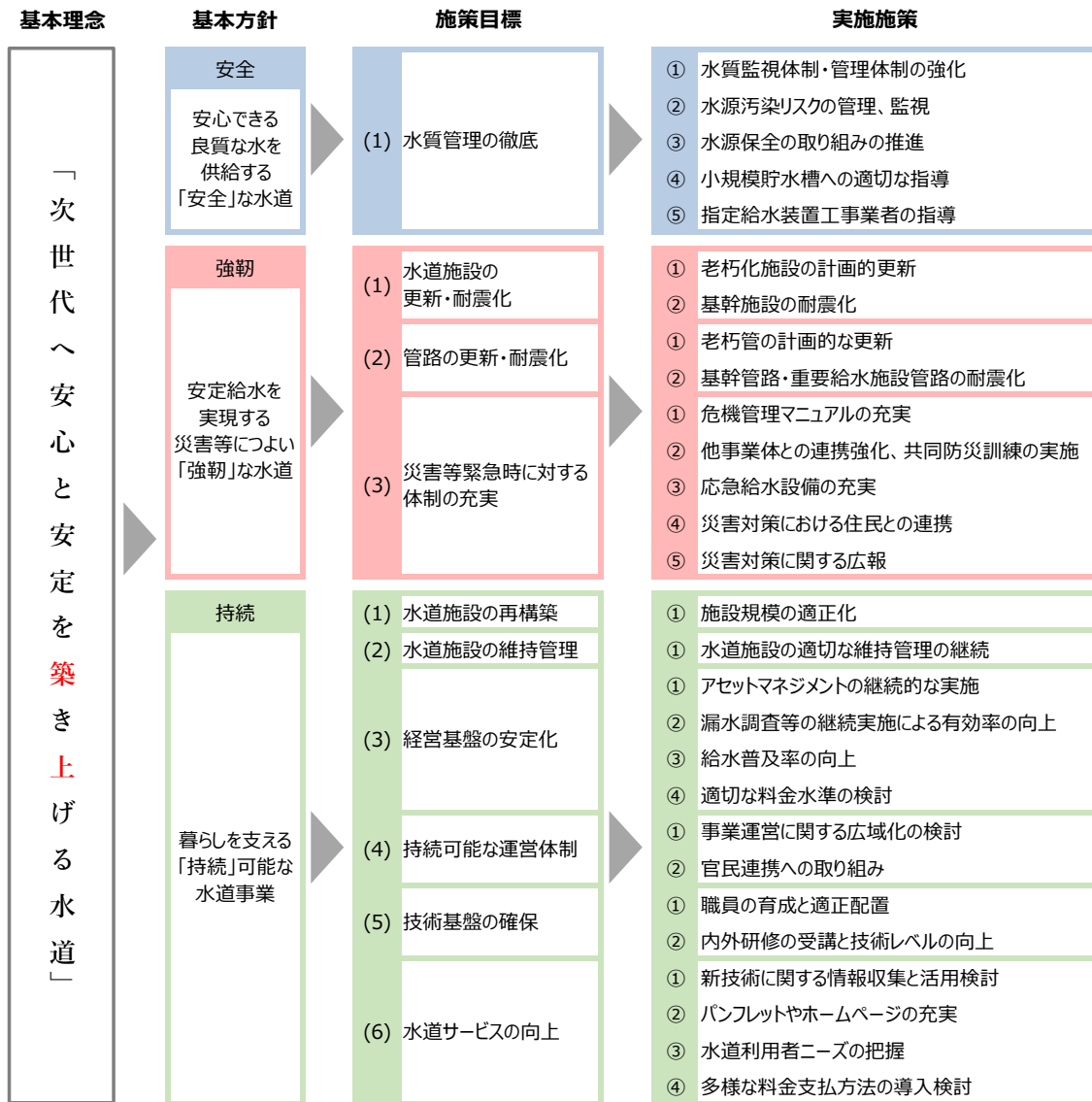
しかしながら、本町水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う給水収益の減少や、拡張期に整備された施設の老朽化、激甚化する自然災害への対応など、かつてないほど厳しい局面を迎えています。将来にわたり健全な経営を維持し、水道サービスを持続させていくためには、長期的かつ戦略的な視点に立った事業運営が不可欠です。

本経営戦略では、「築上町水道ビジョン（令和7年度～令和16年度）」に掲げた基本理念である『次世代へ安心と安定を築き上げる水道』に基づき、限られた財源を効果的に活用しながら、持続可能な水道事業の実現を目指します。

4.2 事業運営に係る基本方針

本経営戦略では、基本理念を実現するため、「築上町水道ビジョン（令和7年度～令和16年度）」に掲げられた施策を確実に実行していくための裏付けとして、施設の更新需要と財政収支を見据えた「投資・財政計画」を策定し、中長期的な視点に基づく経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを基本方針とします。

4.3 将来像と目標設定



4.4 主な施策一覧

分類	施策方針	主要施策
投資計画	水道施設の更新・耐震化	・老朽化施設の計画的更新 ・基幹施設の耐震化(耐震診断・補強)
	管路の更新・耐震化	・老朽管の計画的な更新 ・基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化
	水道施設の再構築	・将来の水需要減少を見据えた施設規模の適正化
	災害対策の強化	・応急給水設備の充実(基幹施設への整備、給水車の導入検討)
財政計画	経営基盤の安定化	・アセットマネジメント(タイプ4D)の実施による投資の平準化 ・適切な料金水準の検証・検討
	持続可能な運営体制	・近隣市町との事務(営業系業務等)の広域的処理の検討 ・官民連携(ウォーターPPP等)の導入検討
	給水普及率の向上	・水道加入促進のための広報活動の継続
その他	水質管理の徹底	・「水安全計画」に基づく適切な水質管理の実践 ・水源汚染リスクの監視および水源保全活動の推進
	危機管理体制の強化	・危機管理マニュアルの充実と職員への周知徹底 ・他事業体との連携強化、共同防災訓練の実施
	技術基盤の確保	・職員の育成と適正配置による技術継承 ・外部研修の受講等による技術レベルの向上
	水道サービスの向上	・パンフレットやホームページを活用した積極的な情報発信

5 章

投資・財政計画

WATER SUPPLY STRATEGY

5.1 投資について

(1) 投資目標

【重要な投資目標】

- ❖ 有収率は年 0.3%の上昇を目指す
- ❖ 基幹管路および重要給水施設配管の耐震化工事に年間 4,000 万円程度、施設・老朽管の更新を含めた全体額として年間 1.1 億円程度の投資を行う
- ❖ 基幹管路における耐震適合率を 24.7%を目指す

① 有収率の向上

本町水道事業体における有収率は直近 5 ヶ年において、80%前後で推移しています(第 2 章 2.2 事業の現況 参照)。漏水の増加は有収率の低下を招きます。

今後は、老朽化した配管の計画的な更新を推進し、年間 0.3%の有収率向上を目標とします。

② 重点的な管路への投資

管路の更新においては、単に老朽化した管を入れ替えるだけでなく、災害対策を最優先事項として位置づけます。

避難所や災害活動拠点などの重要給水施設へ至る管路や基幹管路について、年 4,000 万円程度の投資枠を確保し、重点的に耐震管への更新を実施します。これにより、基幹管路の耐震適合率 24.7%の達成を目指し、災害時においても給水機能を維持できる強靱な水道システムを構築します。

基幹管路の投資計画

	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
年間投資額 (千円)	-	36,530	41,996	41,766	41,534	41,300	41,062	40,823	40,581	40,337
年間更新延長 (m)	-	176	203	202	201	200	198	197	196	195
基幹管路の耐震適合管延長 (m)	2,770	2,946	3,149	3,351	3,552	3,752	3,950	4,147	4,343	4,538
基幹管路の耐震適合率 (%)	15.1	16.0	17.1	18.2	19.3	20.4	21.5	22.6	23.6	24.7

※対象路線は、石町浄水場から置石配水池までの送水管(口径200mm)である。

※年間投資額(年4千万円程度)より、年間の更新延長は200m程度となる。

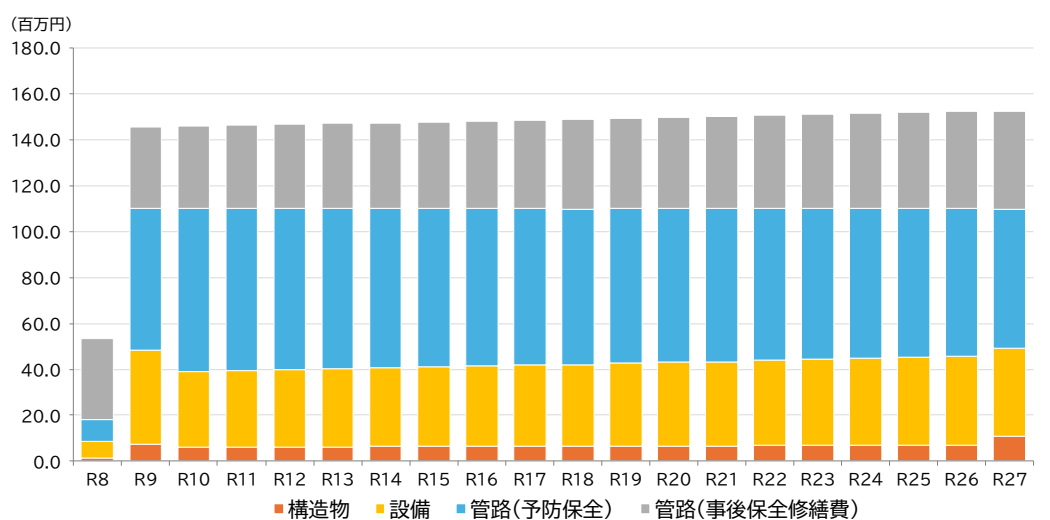
※基幹管路の総延長18,370m

(2) 投資に係る主な取組

① 管路の更新とアセットマネジメントの実践

施設の更新および耐震化については、長期的な視点に立ち着実に実施していきますが、将来的な財源確保の見通しを踏まえると、全ての施設を更新することは現実的ではありません。

基幹管路や重要給水施設への配水管など、災害時の影響が大きい路線については、耐震管への更新を計画的に進める「予防保全」を実施します。一方で、影響範囲が限定的な小口径管（φ100mm 以下）については、漏水等の不具合発生時に修繕対応を行う「事後保全」とすることで、投資の最適化を図ります。



※令和8年度は翌年度工事における設計費のみ計上

物価上昇率を見込んだ水道施設の更新需要

② 施設のダウンサイジングと再構築

人口減少に伴う水需要の減少に合わせ、保有施設の適正化（ダウンサイジング）を推進し、将来の更新費用の削減と維持管理の効率化を図ります。

③ 重要給水施設の耐震化と老朽化対策

災害時においても安定給水を確保するため、基幹施設の耐震化を推進します。

特に、令和8年度に本町独自の更新基準（70年）を迎える「高塚第1水源」においては、優先的に耐震性能を備えた施設への再構築について検討します。

④ 事業費の平準化

施設や管路の更新時期が集中することによる一時的な財政負担の増大を防ぐため、中長期的な視点で事業量を調整し、年度ごとの投資額の平準化に努めます。これにより、財政収支の安定性を保ちつつ、着実に事業を実施します。

5.2 財源について

(1) 財源目標

【重要な財源目標】

- ❖ 経常収支比率 100%以上(黒字)を維持する
- ❖ 内部留保資金は給水収益の 2 倍程度を確保する
- ❖ 企業債残高は、内部留保資金の推移及び経営収支の状況を踏まえ、予定している投資計画に対して適切な起債を行い、将来世代への過度な負担増とならないように管理する

① 経常収支比率の維持

経常収支比率は、経営の健全性を示す最も基本的な指標であり、100%以上（黒字）の維持を最優先の財政目標とします。本町水道事業は概ね 100%を超える良好な経営状況を維持してきましたが、令和 5 年度には突発的な修繕費の増大により 99.1%となり、一時的に 100%を下回りました(第 2 章 2.6 経営分析比較表を活用した現状分析 参照)。

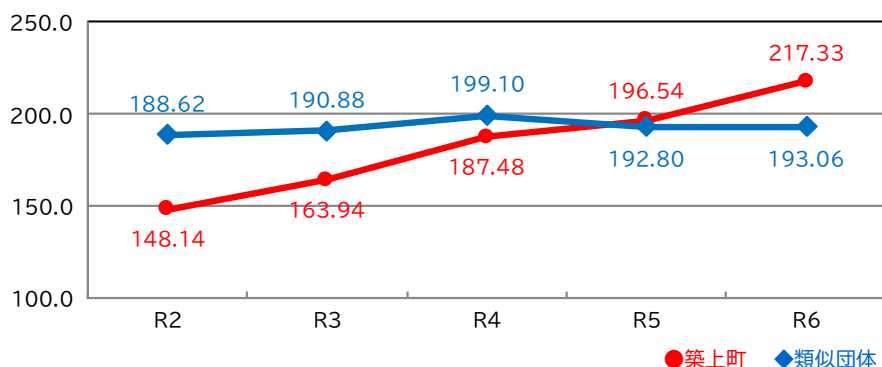
今後、本格化する施設の更新・耐震化投資を支えるためには、常に収益が費用を上回る健全な経営体質が不可欠です。今後、老朽化に伴う修繕費の増加リスクが予見されるため、引き続き徹底した経費削減と収入確保に努め、単年度黒字を堅持することで、将来の投資原資となる内部留保資金を確実に積み立てていきます。

② 内部留保資金の確保

内部留保資金は、緊急時の即時対応および将来の投資余力を確保するための原資であり、経営の安定性を維持するために一定額を確保する方針とします。

給水収益に対する内部留保資金の比率において、築上町では令和 6 年度末で 217.33%となっており、約 2 年分の給水収益に相当する内部留保資金を確保しています。また、類似団体の平均値も令和 5 年度で 192.8%と、同様に約 2 年分の水準を確保しています。従って、類似団体平均を踏まえ、今後も内部留保資金については一定の水準を維持することとし、給水収益の 2 倍程度を確保する方針とします。

給水収益に対する内部留保資金の比率 = 内部留保資金 / 給水収益 × 100



	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
内部留保資金(千円)	459,924	505,209	576,113	600,363	665,650
給水収益(千円)	310,463	308,168	307,296	305,468	306,292
給水収益 対 内部留保資金 比率(%)	148.14	163.94	187.48	196.54	217.33

③ 企業債の活用

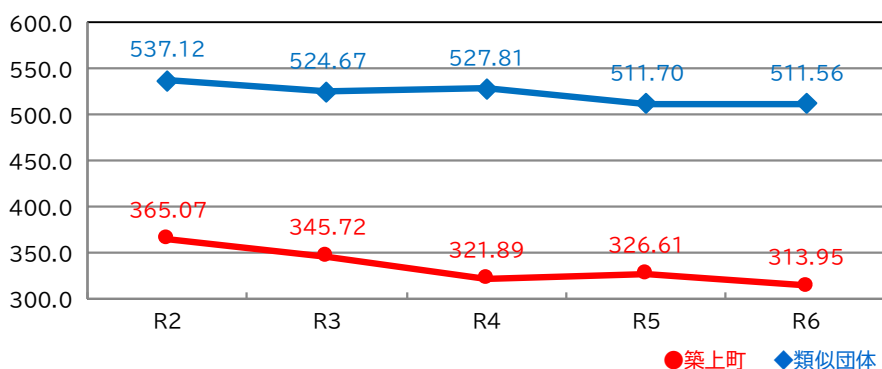
老朽化施設の更新と世代間の負担公平性を確保するため、企業債（借入）を柔軟に活用していく方針とします。

給水収益に対する企業債残高の比率において、築上町では令和6年度末で313.95%となっており、企業債残高は約3年分の給水収益に相当します。

類似団体の平均である約5年分と比較して低い水準にありますが、企業債の返済は将来の水道料金で賄われるため、過度な起債は将来世代の負担に繋がります。

本町水道事業では、今後も内部留保資金の推移及び経営収支の状況を踏まえ、予定している投資計画に対して適切な起債を行い、企業債残高の適正管理に努めるとともに、将来にわたる安定給水を確実に実現していきます。

給水収益に対する企業債残高の比率 = 企業債残高 / 給水収益 × 100



	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
企業債残高(千円)	1,133,405	1,065,410	989,141	997,691	961,596
給水収益(千円)	310,463	308,168	307,296	305,468	306,292
給水収益 対 企業債残高 比率(%)	365.07	345.72	321.89	326.61	313.95

(2) 財源確保に係る主な取組

① 交付金制度の積極活用

令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえ、国土交通省及び総務省において水道施設の耐震化に対する財政支援が強化されています。本町水道事業では、これらの交付金制度に関する情報収集を常に行い、要件に適合する事業については積極的に申請を行うことで、実質的な財政負担の軽減を図ります。

② 料金改定の検討

経費削減及び財源活用を最優先に行いますが、それでもなお生じる資金不足については、独立採算の原則に基づき、料金改定による財源確保を検討します。

将来世代への負担の先送りを防ぐため、概ね 5 年ごとに財政収支の検証を行い、投資と財政の均衡が図れる適正な料金水準への見直しを図ります。

(3) 財政計画のシミュレーション

本経営戦略では、以下の前提条件に基づき、今後10年間の財政収支シミュレーションを実施しました。

なお、本シミュレーションでは人口減少に伴う水道料金の減収や、物価・労務単価の高騰に伴う建設事業費の上昇を反映しています。

＜財政シミュレーションの条件＞

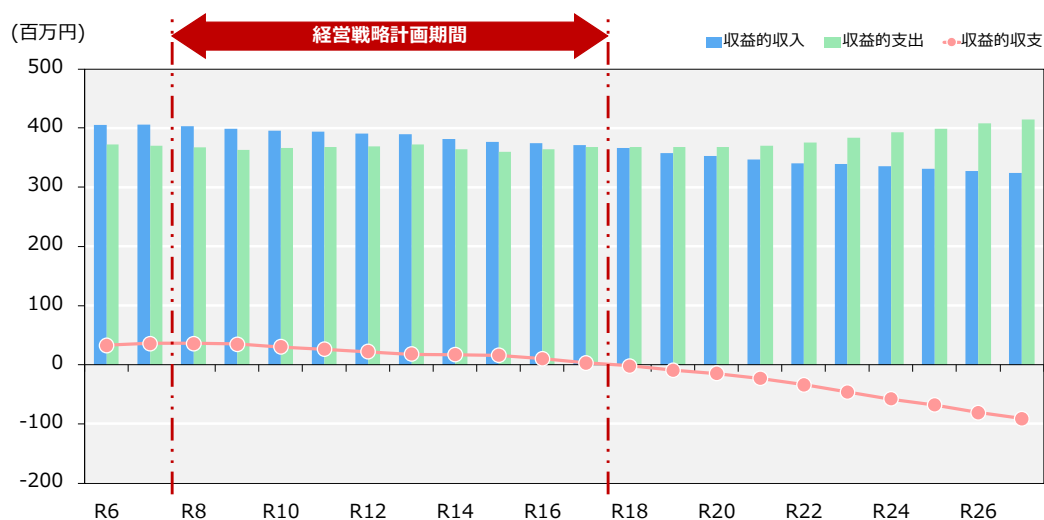
項目		条件
収益的収支	収益的収入	営業収益
		給水収益
		受託工事収益
		他会計負担金
	営業外収益	雑収益
		受取利息
		都道府県補助金
		他会計補助金
	特別利益	長期前受金戻入
		雑収益
		特別利益
	収益的支出	営業費用
		職員給与費(人件費)
		管理・事務費
		委託費
		受水費
		薬品費
		動力費
		修繕費
		減価償却費
		資産減耗費
		受託工事費
		材料売却原価
	営業外費用	支払利息
		雑支出
		受託工事費
	特別損失	
資本的収支	資本的収入	企業債
		国庫補助金
		工事負担金
		他会計負担金
		他会計出資金
		他会計補助金
		その他
	資本的支出	建設事業費
		企業債償還金
	その他	

① 収益的収支の見通し

今後は人口減少に伴う給水収益の減少が避けられない一方で、施設の更新投資に伴う減価償却費や、社会的要因による物価上昇等により、営業費用は増加傾向にあります。

収益的収支は令和17年度までは黒字を維持する見込みですが、令和18年度以降は継続的な赤字に転じることが予想されます。

今後も引き続き、事務費や維持管理費の削減といった経営の効率化を徹底し、内部財源の確保に努めます。同時に、持続可能な事業運営を担保するため、適切なタイミングでの水道料金の見直しを含め、中長期的な財政計画の検討を行っていきます。



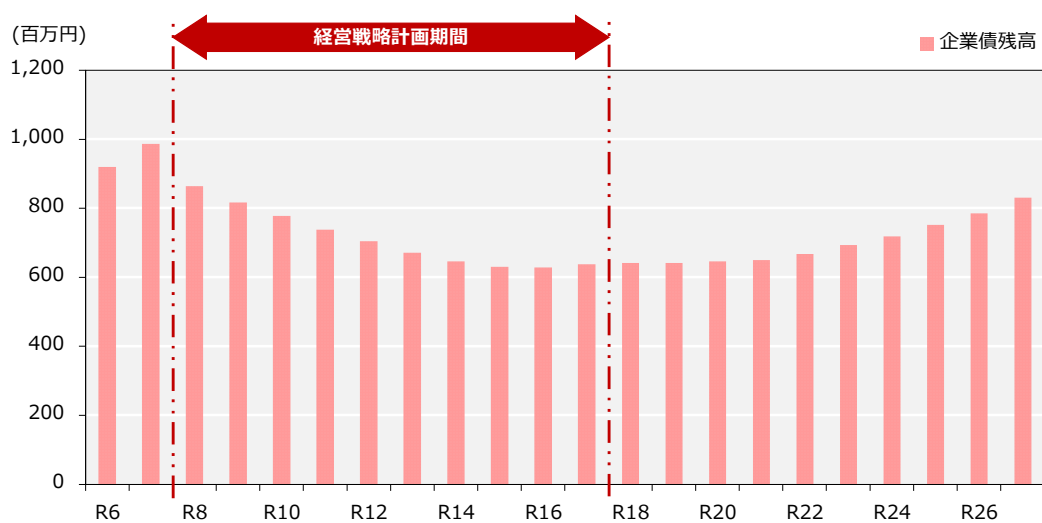
収益的収支の推移グラフ

② 資本的収支の見通し

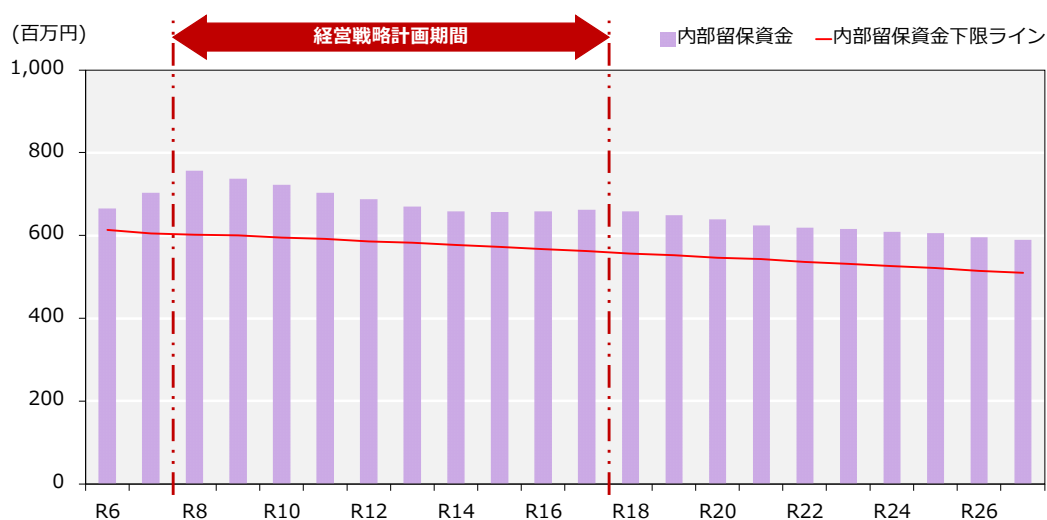
今後は水道施設の多くが更新時期を迎えるとともに、災害対策として耐震化を推進していくことから、多額の更新費用を見込んでいます。

推計結果として、企業債残高は令和27年度末で約8.3億円となる見通しです。

一方で、内部留保資金（資金残高）については、令和27年度まで給水収益の2倍以上を維持する見込みであり、当面の支払能力や不測の事態への対応力は確保されていると評価できます。



企業債残高の推移グラフ



内部留保資金の推移グラフ

5.3 今後の取り組み

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	○福岡県水道広域化推進プランに基づき、周辺の 1 市 2 町を対象とした、料金徴収等の共同実施などの検討・協議を進め、経営・技術の両面にわたる運営基盤の強化を図っていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	○効率的な事業運営と給水サービス向上を図るため、業務の一部（窓口受付、検針、料金収納等）の民間委託を進めていますが、今後はウォーター P P P や管路 D B など民間の技術力・経営力の積極的な活用について検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	○水道施設の長寿命化、施設の統廃合、施設・管路のダウンサイジング等を加味した効率的な施設整備に努めるとともに、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた財源の裏付けのある計画的な投資を行っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	○今後の水需要の動向に注視しながら、水道施設の更新の際には統廃合の可否について検討を行い、水道施設の集約化による更新費用の削減及び維持管理の簡素化を図っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	○水道施設の更新の際には、水需要に応じた適正規模への見直しを行い、更新費用の削減に努めていきます。

② 財源についての検討状況等

料金	○収益的収支の黒字を確保し、目標の資金水準を確保するため、必要に応じて料金改定を検討します。なお、改定する場合の具体的な時期や改定率、料金体系については、今後フォローアップを行い、適正な料金水準を検討することとします。
企業債	○企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、経営戦略の投資計画を基に、支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討していきます。
繰入金	○一般会計からの繰り入れの適正化を図り、適正な水道事業の経営に努めていきます。
資産の有効活用等による収入増加の取り組み	○資産を適正に管理し、有効活用を検討していきます。
その他の取組	○今後予定している事業について、国や県の補助金の活用や交付金措置の利用などを検討します。

6 章 経営戦略の事後検証、見直し等

WATER SUPPLY STRATEGY

6.1 フォローアップの実施方針

本町水道事業として、以下の図で示す PDCA サイクルに基づいたフォローアップによって、「計画の策定（Plan）－事業の実施（Do）－目標達成状況の確認（Check）－改善の検討（Action）」のサイクルを繰り返し行い、戦略指標による目標達成状況を定量的に確認・検証することで、目標達成に向けた取組を推進するものとします。



6.2 フォローアップのスケジュール

本計画期間は令和8年度から令和17年度の10年間としていますが、今後の社会経済情勢の変化などに対応するために、おおむね5年を目途に後年度の施策や目標の見直しを行います。

なお、本事業計画や経営状況に大きな変化が生じた場合には、随時検証を行う等、フォローを実施するものとします。

	計画期間										備考
	前期					後期					
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
進 捗 管 理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
フォローアップ					★						
計 画 更 新										★	計画期間は10年を予定

6.3 進捗管理の評価

実現方策の実施状況における評価については、事業実施と併せてその効果を定量的に測定・検証することが重要です。

本町水道事業経営戦略で設定した投資目標及び財源目標における各種数値について、経年変化を観察したり目標値と比較することで、目標の達成度合いや事業効果を評価することに活用していきます。

【重要な投資目標】

- ❖ 有収率は年 0.3%の上昇を目指す
- ❖ 基幹管路および重要給水施設配管の耐震化工事に年間 4,000 万円程度、施設・老朽管の更新を含めた全体額として年間 1.1 億円程度の投資を行う
- ❖ 基幹管路における耐震適合率を 24.7%を目指す

【重要な財源目標】

- ❖ 経常収支比率 100%以上(黒字)を維持する
- ❖ 内部留保資金は給水収益の 2 倍程度を確保する
- ❖ 企業債残高は、内部留保資金の推移及び経営収支の状況を踏まえ、予定している投資計画に対して適切な起債を行い、将来世代への過度な負担増とならないように管理する

築上町水道事業経営戦略（2026-2035）

～「次世代へ安心と安定を築き上げる水道」～

令和8年(2026年)3月

発行：築上町上下水道課上水道係

住所：〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字
椎田 891 番地 2

電話番号：0930-56-0300(代表)

HP：<https://www.town.chikujo.fukuoka.jp/>